

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第91期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 シナネンホールディングス株式会社

【英訳名】 SINANEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中込 太郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川一丁目39番20号

【電話番号】 東京(6478)7811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務IR部長 寺田 達彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川一丁目39番20号

【電話番号】 東京(6478)7811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務IR部長 寺田 達彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	217,122	289,340	342,254	348,282	317,118
経常利益 (百万円)	3,023	3,272	1,227	93	4,483
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	2,717	2,487	478	1,039	3,153
包括利益 (百万円)	3,872	2,557	44	500	2,739
純資産額 (百万円)	51,905	54,381	53,631	53,315	55,230
総資産額 (百万円)	96,834	104,908	101,350	108,480	105,934
1株当たり純資産額 (円)	4,707.96	4,922.46	4,902.63	4,900.02	5,075.05
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	249.83	228.33	43.82	95.53	289.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.9	51.2	52.9	49.1	52.1
自己資本利益率 (%)	5.5	4.7	0.9	1.9	5.8
株価収益率 (倍)	12.2	14.4	73.1	-	20.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,947	1,133	389	945	10,531
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36	2,154	698	1,667	2,762
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,504	3,120	435	4,275	7,594
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,765	9,948	9,927	11,583	11,705
従業員数 (名)	1,588	1,669	1,693	1,764	1,741
〔外、平均臨時従業員数〕 (名)	〔1,564〕	〔1,519〕	〔1,544〕	〔1,614〕	〔1,713〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

3. 第90期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	2,958	3,126	2,869	2,906	3,345
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	1,017	761	484	1,274	169
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	1,811	1,037	2,535	1,028	1,199
資本金 (百万円)	15,630	15,630	15,630	15,630	15,630
発行済株式総数 (千株)	13,046	13,046	13,046	13,046	11,946
純資産額 (百万円)	24,590	24,234	26,297	28,118	25,605
総資産額 (百万円)	34,737	33,546	36,926	46,093	39,482
1株当たり純資産額 (円)	2,261.05	2,222.03	2,404.61	2,585.23	2,353.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	75.0 (-)	75.0 (-)	75.0 (-)	75.0 (-)	90.0 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	166.55	95.21	232.09	94.50	110.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.8	72.2	71.2	61.0	64.9
自己資本利益率 (%)	7.4	4.2	10.0	3.8	4.5
株価収益率 (倍)	18.2	34.6	13.8	52.1	-
配当性向 (%)	45.0	78.8	32.3	79.4	-
従業員数 (名)	92	106	117	122	100
[外、平均臨時従業員数] (名)	[8]	[10]	[13]	[16]	[20]
株主総利回り (%)	119.1	131.5	131.0	199.3	242.5
(比較指標：TOPIX 業種別指数(卸売業)) (%)	(144.8)	(183.8)	(214.2)	(351.9)	(322.2)
最高株価 (円)	3,320	3,820	4,125	5,260	6,940
最低株価 (円)	2,470	2,554	3,060	3,130	4,165

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

4. 第91期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5. 当事業年度において、2025年1月31日開催の取締役会決議により、2025年2月10日付で自己株式1,100,000株を消却しています。これにより発行済株式総数は1,100,000株減少しています。

2 【沿革】

当社グループは1927年4月、朝鮮平壤無煙炭の販売を目的として合資会社電興無煙炭商會を創立したことに始まっています。同社は1929年9月東京無煙炭株式会社へ改組し、煉炭の製造販売へ進出いたしました。

1934年4月には、品川豆炭株式会社を設立し、豆炭の製造販売へ進出いたしました。

1936年5月、品川豆炭株式会社から品川燃料株式会社に商号変更した後、1937年3月に品川燃料株式会社と東京無煙炭株式会社が合併いたしました。

1937年3月	東京無煙炭株式会社を吸収合併、同社の千葉煉炭製造所を継承し煉炭の製造販売、石炭の販売業務及び煉炭燃焼器具販売を拡大。
1952年9月	石油製品、同器具の販売を開始。(品目 灯油、ガソリン、重油、軽油等、石油器具)
1953年9月	日本煉炭工業株式会社と合併、同社の名古屋工場、江東工場、横浜工場、名古屋支店及び大阪支店を継承し煉炭の製造販売を拡大。
1954年5月	三興燃料を買収し商号を千葉煉炭工業株式会社(株式会社チバネン)に変更。
1955年4月	L Pガス、同器具の販売を開始。(品目 プロパンガス、ブタンガス、オートガス、ガス器具)
1963年1月	東京証券取引所市場第2部に株式上場。
1975年8月	日高安宅ガス株式会社(現・日高都市ガス株式会社)に資本参加。
1983年9月	東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
1989年4月	シナネン石油株式会社を設立。
1991年3月	株式会社シナネンゼオミックを設立。
1998年4月	商号をシナネン株式会社(現・シナネンホールディングス株式会社)に変更。
2001年10月	ニチメンエネルギー株式会社のL Pガス事業を譲り受け、ニチメンエネルギーガス販売株式会社にて営業開始。
2002年4月	関東圏内の液化石油ガス販売会社6社を合併し、シナネン関東ガス販売株式会社(現・ミライフ株式会社)として営業開始。
2003年4月	東北地区の液化石油ガス販売会社3社を合併し、シナネン東北ガス販売株式会社(ミライフ東北株式会社)として営業開始。 中部地区の液化石油ガス販売会社2社を合併し、シナネン中部ガス販売株式会社(ミライフ中部株式会社)として営業開始。
2004年2月	株式会社チバネン、株式会社ミヤネン、品川ハイネン株式会社(現・シナネン株式会社)及び日高都市ガス株式会社4社を株式交換により完全子会社化。
2005年4月	関東圏において主にL Pガスを販売するシナネン関東ガス販売株式会社(現・ミライフ株式会社)を存続会社とし、ニチメンエネルギーガス販売株式会社及びチバネンホームガス株式会社を吸収合併。
2006年4月	当社は、株式会社チバネン及び株式会社ミヤネン並びにアルプス産業株式会社を吸収合併。
2008年12月	関東コスモガス株式会社(関東エネポート株式会社)、近畿コスモガス株式会社(ミライフ関西株式会社)及び兵庫ツバメプロパン販売株式会社(ミライフ関西株式会社)の全株式を取得。
2009年3月	株式会社ミノスの全株式を取得。
2013年1月	青葉自転車販売株式会社(現・シナネンサイクル株式会社)の全株式を取得。
2015年4月	当社は、エネルギーの卸・小売部門を地域毎に、ミライフ関西株式会社(現・ミライフ西日本株式会社)・ミライフ株式会社・ミライフ東北株式会社(現・ミライフ東日本株式会社)を存続会社として統合する組織再編を実施。また自転車輸入・販売事業を青葉自転車販売株式会社に承継し、商号をシナネンサイクル株式会社に変更。
2015年10月	当社は、石油卸売事業・ソリューション事業を簡易吸収分割により品川ハイネン株式会社に承継。同社の商号をシナネン株式会社に変更。 純粋持株会社体制の移行に伴い、当社の商号をシナネンホールディングス株式会社に変更。
2017年3月	タカラビルメン株式会社(現・シナネンアクシア株式会社)の全株式を取得。
2019年1月	本社を東京都港区海岸から東京都港区三田へ移転。
2019年4月	シナネンサイクル株式会社がシェアサイクル事業をシェアサイクル分割準備会社株式会社(現・シナネンモビリティPLUS株式会社)に会社分割。
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行。
2023年10月	建物維持管理事業の統合を図り、タカラビルメン株式会社を存続会社として、株式会社インデス及び株式会社ガスシステムを吸収合併し、シナネンアクシア株式会社に商号変更。
2024年7月	本社を東京都港区三田から東京都品川区東品川へ移転。

(3) 非エネルギー事業

・ 自転車等の輸入・卸・小売事業

連結子会社であるシナネンサイクル株式会社が、自転車・自転車関連商品の製造・卸売及び小売店舗「サイクルプラザダイシャリン」における自転車販売を行っています。

・ シェアサイクル事業

連結子会社であるシナネンモビリティPLUS株式会社が、シェアサイクルステーションの開拓と自転車の投入及び運営を通じて、シェアサイクルサービス「ダイチャリ」を提供しています。

・ 環境・リサイクル事業

連結子会社であるシナネンエコワーク株式会社他1社が、産業廃棄物である木くずのリサイクル及び木質チップの製造・販売、その他廃棄物リサイクル関連の事業を展開しています。

・ 抗菌事業

連結子会社である株式会社シナネンゼオミックが、抗菌性ゼオライト等の製造及び販売を行っています。

・ コンピュータシステムのサービス事業

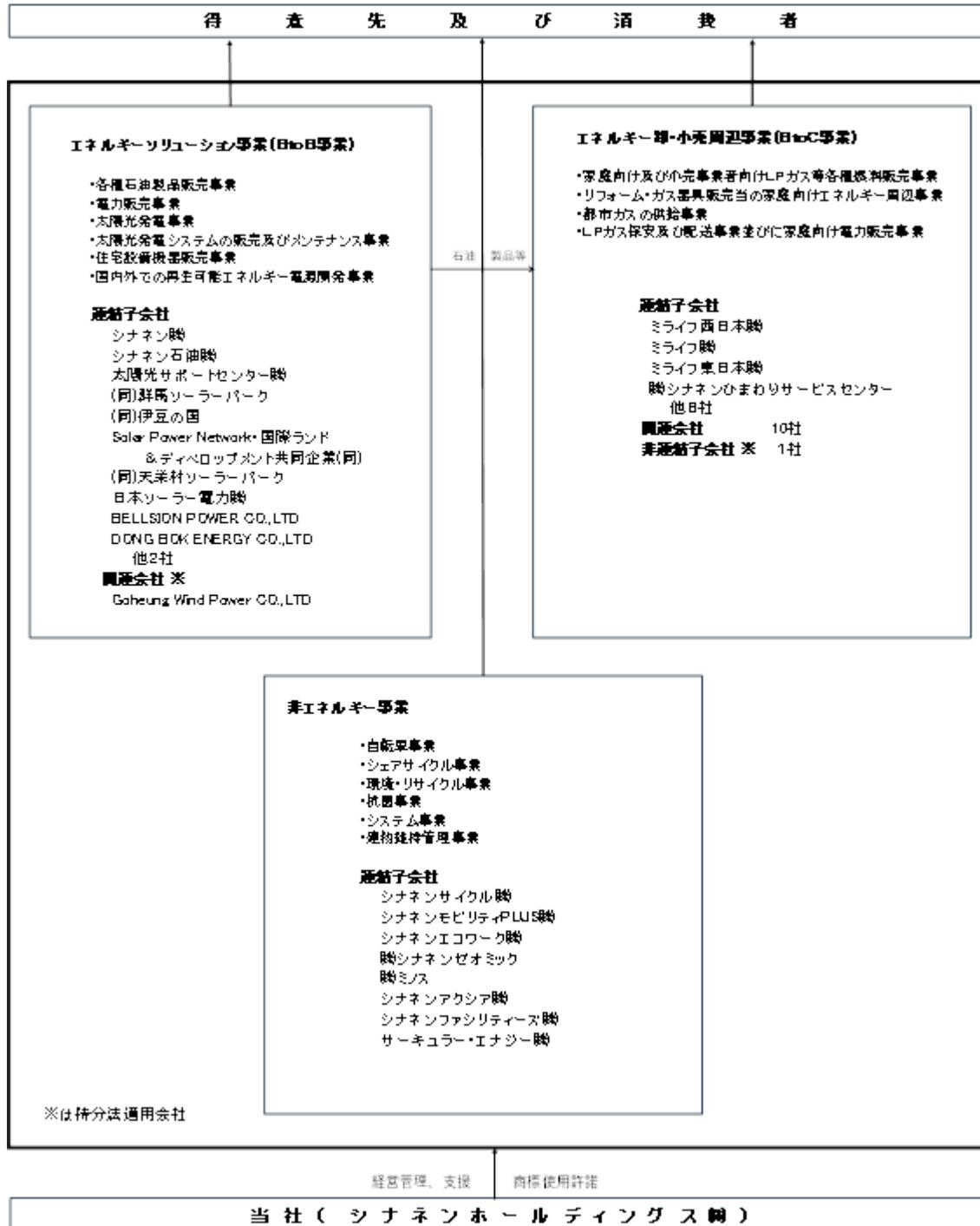
連結子会社である株式会社ミノスが、LPガスの基幹業務システムや電力の顧客情報システムなどの開発・販売を行っています。

・ 建物維持管理事業

連結子会社であるシナネンアクシア株式会社他1社が、建物維持管理事業として、ビル・商業施設並びに集合住宅の管理・清掃や斎場・病院の運営請負などを行っています。

事業の系統図は次のとおりであります。

図中の → は商品の販売及び役務の提供等を示しています



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ミライフ西日本株式会社	大阪市西区	90	エネルギー卸・小売 周辺事業(B to C 事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
ミライフ株式会社	東京都品川区	300	エネルギー卸・小売 周辺事業(B to C 事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 当社の賃借建物の一部を事務 所用として転借しています。 役員の兼任 あり
ミライフ東日本株式会社	仙台市青葉区	200	エネルギー卸・小売 周辺事業(B to C 事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
シナネン株式会社	東京都品川区	100	エネルギーソリュー ション事業(B to B事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 当社の賃借建物の一部を事務 所用として転借しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
シナネンサイクル株式会社	東京都品川区	100	非エネルギー事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 当社の賃借建物の一部を事務 所用として転借しています。 資金援助 あり
シナネンモビリティPLUS 株式会社	東京都品川区	30	非エネルギー事業	100.0	当社の賃借建物の一部を事務 所用として転借しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
シナネンエコワーク株式会社	東京都品川区	30	非エネルギー事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 当社の賃借建物の一部を事務 所用として転借しています。 当社所有の工場設備を賃借し ています。
株式会社シナネンゼオミック	名古屋市港区	50	非エネルギー事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 当社所有の工場設備を賃借し ています。 役員の兼任 あり
株式会社ミノス	東京都港区	95	非エネルギー事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結 しています。 当社グループヘルPG等販売 管理システムを提供していま す。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
シナネンアクシア株式会社	東京都新宿区	10	非エネルギー事業	100.0	役員の兼任 あり 資金援助 あり
その他 22社					
(持分法適用関連会社) 1社					
(その他の関係会社)					
株式会社光通信(注)5、6	東京都豊島区	54,259	電気・ガス事業 通信事業 取次販売事業 他	被所有 38.90	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
2. ミライフ株式会社、シナネン株式会社は特定子会社に該当しています。
3. ミライフ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- | | | |
|----------|--------------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 37,062百万円 |
| | (2) 経常利益 | 1,066百万円 |
| | (3) 当期純損失() | 20百万円 |
| | (4) 純資産額 | 12,537百万円 |
| | (5) 総資産額 | 18,939百万円 |
4. シナネン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。
- | | | |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 231,997百万円 |
| | (2) 経常利益 | 1,915百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 1,909百万円 |
| | (4) 純資産額 | 8,786百万円 |
| | (5) 総資産額 | 40,179百万円 |
5. 有価証券報告書を提出しています。
6. 株式会社光通信は当社の議決権を所有していませんが、共同保有者である株式会社UH Partners 2、株式会社UH Partners 3、株式会社エスアイエル、光通信株式会社及び株式会社エヌオーアイの親会社であることから、実質的な影響力を有していると認められるため、その他の関係会社としています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)	901	[253]
エネルギーソリューション事業(B to B事業)	216	[154]
非エネルギー事業	524	[1,286]
全社(共通)	100	[20]
合計	1,741	[1,713]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
100 [20]	43.2	9.9	7,256,155

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社(共通)	100	[20]
合計	100	[20]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、当社から社外への出向者及び、社外から当社への出向者を除いています。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

5. 従業員数減少の主な要因は、退職による減少及び事業会社への異動の増加等によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、主にシナネングループ労働組合(当社)が組織されており、上部団体には加盟していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、5		
		全労働者	労働者	臨時雇用者 (注)3
17.9	-	60.8	61.8	30.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものではありません。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものではありません。
- 臨時雇用者は、パートタイマー及び有期雇用社員の従業員を含み、派遣社員を除いています。
- 対象期間は2024年4月から2025年3月までです。
- 正規雇用労働者については、給与体系は同一の体系を適用しており男女のいずれかであることを理由に不利益が生ずることはありません。男女の賃金の差異は当社の人員構成の特性上、女性社員の平均年齢は男性と比較して低く、若年層の比率が高くなることや等級構成が影響し、平均給与に差が生じています。また臨時雇用労働者については、男女間における給与制度上の差はありませんが、職種や勤務時間等が異なるため、平均給与に差が生じています。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、6		
		全労働者	労働者	臨時雇用者 (注)3	全労働者	労働者	臨時雇用者 (注)3
ミライフ西日本株式会社	4.2	-	-	-	65.2	65.4	73.3
ミライフ株式会社	7.1	25.0	25.0	-	66.3	69.6	85.5
ミライフ東日本株式会社	8.0	-	-	-	64.4	72.2	66.2
シナネン株式会社	8.0	33.3	33.3	-	72.7	72.5	259.4 (注)4
シナネン石油株式会社	0.0	-	-	-	83.1	84.3	106.4
シナネンサイクル株式会社	0.0	100.0	100.0	-	87.5	108.0	54.7
シナネンアクシア株式会社	5.5	60.0	50.0	100.0	72.0	76.7	87.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものではありません。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものではありません。
- 臨時雇用者は、パートタイマー及び有期雇用社員の従業員を含み、派遣社員を除いています。
- 時間限定勤務の男性臨時雇用者が殆どを占めることによる数値となります。
- 対象期間は2024年4月から2025年3月までです。
- 正規雇用労働者については、給与体系は同一の体系を適用しており男女のいずれかであることを理由に不利益が生ずることはありません。男女の賃金の差異は当社の人員構成の特性上、女性社員の平均年齢は男性と比較して低く、若年層の比率が高くなることや等級構成が影響し、平均給与に差が生じています。また臨時雇用労働者については、男女間における給与制度上の差はありませんが、職種や勤務時間等が異なるため、平均給与に差が生じています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念として掲げるグループミッション「エネルギーと住まいと暮らしのサービスで、地域すべてのお客様の快適な生活に貢献する」の実現を目指し、事業活動を展開しています。

このミッションの実現に向けて、当社グループでは社である「信義・進取・楽業」を行動の指針とし、全社員が共有する価値観として位置付けています。

「信義」…社会的責任の実践

約束を守り人の信頼に応え、責任を重んじて自らの務めを果たすということが「信義」の考えであり、当社グループの経営の根幹です。

「進取」…新たな価値の創造

あらゆる困難を退けて前進し、グループの存在価値を高めていくということが「進取」の考えであり、当社グループの事業に対する基本的な精神です。

「楽業」…こころ豊かな行動

働く喜びを感じ、仕事の中に楽しさを見出し、様々な方々と幅広い交流を図りながら、自らの人格を高めていくということが「楽業」の考えであり、当社グループの社員像を表しています。

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、省エネ機器の普及、ライフスタイルの変化などによるエネルギー需要の多様化や脱炭素への社会的要請等、時代の環境変化に対応すべく、2023年度より、「脱炭素社会の実現に貢献する総合エネルギー・ライフクリエイト企業グループへの進化」をビジョンとする第三次中期経営計画を進めています。

<成長戦略>

国内事業基盤の再整備

グループ事業の連携と融合を図り、高品質なサービスを提供する体制を構築することで、事業構造改革を進めていきます。

リテールサービス戦略強化

エネルギー会社からサービス会社への意識転換を図り、エリアに適したサービスを提供することで、地域での生涯顧客の獲得を目指していきます。

新たな事業への取組み

「脱炭素」をキーワードに新規事業を創出し、脱炭素化への貢献を図っていきます。

<経営基盤強化>

人財育成と風土改革

お客様に選ばれる企業を目指し、意識醸成と行動変容を促す施策を実施します。また、企業価値の向上に繋がる人事制度を再構築し、事業生産効率を高める組織再編と人財の適正配置を進め、人財育成の深化を図っていきます。

業務・資産効率性向上

業務効率化等による生産性向上、投融资リスクのアクティブコントロール、資産効率の向上のためのROA改善施策の導入等を通して、組織運営の効率化とポートフォリオの良質化を図っていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の詳細に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、「エネルギーと住まいと暮らしのサービスで地域すべてのお客様の快適な生活に貢献する」を企業理念に掲げ、創業以来90年以上にわたって、お客様にエネルギーをお届けしています。

昨今、国連サミットでのSDGsの採択やCOP21におけるパリ協定の発効などを契機に、サステナビリティ・脱炭素に関する企業への対応要請が高まっており、事業やビジネスモデルの変革が必要不可欠となっています。

そういった状況の中、当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献し、ステークホルダーの皆様の信頼に一層応えるべく、サステナビリティ基本方針を2022年5月、下記のとおり策定いたしました。

シナネンホールディングスグループは、「エネルギーと住まいと暮らしのサービスで地域すべてのお客様の快適な生活に貢献する」という企業理念に基づき、お客様、お取引先、株主・投資家、従業員、地域社会などあらゆるステークホルダーを尊重し、企業活動を通じて「持続可能な社会の実現」に貢献するとともに、当社グループの「持続的な成長」と「企業価値の向上」を目指してまいります。

1. 脱炭素社会の達成に向けて、社会・環境問題の解決へ真摯に取り組めます。
2. お客様・お取引先との相互の信頼と透明で公正な関係を築きます。
3. 個人の人権、多様な価値観を尊重するとともに、働きがいのある職場環境を実現します。
4. 安全安心な製品・サービスの提供により、社会生活基盤を支え、持続可能な社会の実現に貢献します。
5. 経営情報を適時・適切に開示し、経営の透明性を高めます。
6. 法令や社会規範を遵守し、公正、誠実な企業活動を実現します。

また、2023年4月からスタートした第三次中期経営計画の非財務目標を設定するにあたっては、国際的なガイドラインを参照しつつ、当社グループとステークホルダーの皆様にとって重要と考える社会課題を、網羅的にリストアップしました。そのリストアップした課題について、当社グループのミッションとバリューを踏まえ、課題の重要度と緊急度の両面から検証を行った後、経営陣での議論、取締役会の決議を経て、気候変動への対応として「脱炭素社会に対応した事業構造への転換」、人的資本経営の一環として「社員の市場価値の向上」の2つを、第三次中期経営計画の非財務目標に設定いたしました。なお、サステナビリティへの取り組みとして、当社グループのマテリアリティ（重要課題）についても、同じ内容を掲げています。

ガバナンス

当社グループでは、気候変動への対応及び人的資本への投資を重要な経営課題と捉え、「サステナビリティ推進委員会」を2022年度より設置し、サステナビリティ全般に関する課題をグループ全体で把握し、具体的な対応策や目標設定について協議を行っています。

サステナビリティ推進委員会は、2024年度末時点においては、当社代表取締役社長を委員長とし、リスク・コンプライアンス委員会の委員長であるチーフ・コンプライアンス・オフィサーを副委員長とすることでグループ全体のリスク管理の網羅性を高めるとともに、グループ全体の取り組みを管掌する関連部門責任者を委員とすることで、事業との連動性を強化する体制としていました。さらに2025年4月には、サステナビリティ推進委員会の委員長をサステナビリティ推進担当役員へと変更し、グループ企業の代表取締役社長を委員とすることで、よりグループ全体で「持続的な成長」と「企業価値の向上」を目指す体制へと移行しました。

委員会での議論・決定内容は取締役会に適宜報告し、取締役会においては対応策の承認と必要な助言を行う体制としています。

また、委員会の取り組み進捗状況については年1回以上各委員会より取締役会に報告する体制としています。

リスク管理

当社グループは、気候変動関連の規制や事業への影響等のリスク要因を幅広く情報収集・分析しています。

留意すべき重要な機会とリスクについては「サステナビリティ推進委員会」で特定・評価を行い、事務局である成長戦略部が監督・モニタリングを実行してきましたが、2025年度の体制においては、「サステナビリティ推進委員会」がモニタリングの役割を担い、取締役会が監督します。リスク・コンプライアンス委員会の委員長がサステナビリティ推進委員会の副委員長を兼任し、両委員会で問題を共有できる体制としています。

また、グループ全体の人事戦略を推進するにあたり、当社は年2回、グループ企業合同による「グループ人事責任者会議」を開催し、人財に関する情報共有およびリスク低減に取り組んでいます。これまでに、労務モニタリングや女性活躍推進などのテーマについて議論を行いました。

経営戦略と連動した人事戦略の推進においては、「人財」および「組織」に関する課題が、企業活動に重大な影響を及ぼす経営リスクの一つであると認識しています。外部環境の変化を見据えた人財・組織課題については、経営層との継続的な議論を通じて対応を検討しており、グループ全体のリスクマネジメントを担う部門とも連携しながら、リスクの低減に努めています。

(2) 気候変動

戦略

当社グループでは、気候変動への対応を重要な経営課題として認識しており、2022年6月には金融安定理事会が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」による提言への賛同を表明し、気候変動におけるリスク及び機会のシナリオ分析を実施しています。分析の対象は想定される財務インパクトの大きさから、当社グループ売上高の80%以上(2021年3月期実績)を占める石油事業、ガス事業としています。

分析の時間軸は、移行リスク、物理的リスクが大きく顕在化する2050年を分析時間軸と設定し、4・2それぞれのシナリオについて分析を行っています。

リスク分析の手法としては、SDGs目標やTCFD推奨開示項目から当社グループの事業と関連が深い項目を特定し、移行リスク、物理的リスクのそれぞれの算定を行っています。

分析作業は事業への影響度が高い移行リスクを中心とし、物理的リスクでは主に自社で所有する不動産に対する自然災害の影響度合いを算定しました。

各項目に対してリスクと機会を整理し、発生時期を短期・中期・長期、影響度を小・中・大に分類しています。

区分	項目	リスク	機会	発生時期	影響度	対応方針	
移行 リスク	政策 規制	炭素税・炭素価格の導入	・炭素価格導入による化石燃料の需要減 ・炭素価格導入による燃料調達コスト増	-	中～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー事業の拡大 再生可能エネルギー電源の調達・供給割合の増加 バイオ炭・藻場等の事業の取組による炭素貯留 バイオエタノール・SAF等の燃料の供給 LPガス配送における配送効率の改善、配送車両のEV化
		脱炭素目標の設定	・未達時のクレジット購入コスト増加	・達成時のクレジット販売による収益増加	中～長期	大	
	市場	エネルギーミックスの変化/エネルギー価格の増減	・運送費のエネルギー調達コスト増 ・エネルギー価格高騰による需要減	・再生可能エネルギー事業の収益拡大 ・石油代替燃料の販売拡大	短～中期	大	
		脱炭素製品の市場シェア向上	・電気自動車、水素自動車の普及によるガソリン需要減	・LPガスの低炭素燃料推進	短～中期	中	
	技術	脱炭素・低炭素新技術登場	・バイオプラ等、脱炭素素材の普及による石油等の売上減 ・環境対応の車両等の機器導入コストの増加	・環境配慮車両の燃費向上、物流効率化に伴うコスト減 ・スマートメータ導入・配送効率化による運送費の削減	短～中期	中～大	
		新技術開発への投資リスク	・再生可能エネルギー等の投資対象における、投資コスト増加および投資対象の陳腐化	・再生可能エネルギー等への投資における収益拡大	中～長期	中	
	レピ ュテ ーシ ョン	消費者の脱炭素選好による需要変化	・石油・ガス事業へのダイベストメントが加速する事による資金調達コスト増加	-	中～長期	小	
		ステークホルダーからの懸念の増加	・気候変動対応の要請増による対応コスト増	-	中～長期	小～中	
物理的 リスク	急性 リス ク	台風/豪雨による水害の発生	・保有資産の毀損復旧費・対策費・保険料の増加 ・営業可能日利用制限による収益減少 ・配送遅延・事故の増加に伴うコスト増加 ・サプライチェーン分断による事業継続への影響 ・浸水リスクの高地域の物件の資産価値減少	・ライフライン分断にともなうLPガスの備蓄増加	短～中期	中	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画の整備 災害に備えた設備投資 行政と連携した地域のレジリエンス強化
		慢性 リス ク	海面水位の上昇	・湾岸エリア等に所在する工場、施設への浸水 ・物件の移転コスト	-	中～長期	
	平均気温の上昇		・平均気温・水温上昇に伴う、ガス需要の低下	-	中～長期	小	

リスク・機会の評価の中で選定した項目のうち、影響度が高い以下の項目について、関連するシナリオとパラメータの選定を行い、4・2それぞれのシナリオに関する財務インパクト評価を行っています。

シナリオ分析により特定した項目については、リスクの最小化、機会の最大化を実現すべく、中期ビジョン(2023～2027年度)に反映させており、今後戦略のレジリエンスを高めてまいります。

< 影響度が高い項目 >

気候変動による売上の変化	気候変動による費用の変化
需要減に伴う販売量減少 ・炭素税・炭素価格の導入によるエネルギー価格の高騰とそれによるエネルギー需要減 ・水素・電気自動車等の普及に伴う需要減 ・脱炭素素材普及に伴う石油等の需要減 ・気温上昇・水温上昇に伴うガス需要減	炭素税・炭素価格の導入に伴う費用の増加 ・炭素税・炭素価格の導入による費用の増加 ・炭素排出量未達に伴う炭素クレジットコストの費用増加
再エネ事業の販売拡大	運送費の増加 ・エネルギー価格(ガソリン代、軽油代等)の高騰に伴う運送費の増加 ・EV車両等の設備投資と運送コストへの価格転嫁による運送費の増加
化石代替燃料の販売拡大	設備投資の増加 ・台風・洪水等の水害に伴う設備費の増加

指標及び目標

当社グループは、気候変動のリスク及び機会を評価・管理するための指標としてGHG排出量と炭素生産性の2つを設定し、事業成長とGHG排出量の削減を同時に実現してまいります。

< GHG排出量 >

Scope 1 ~ 3 全体の排出量を算定した上で、削減目標としては自社努力による削減余地が大きいScope 1、Scope 2 に対象を絞り目標を設定しています。

対象年度	削減目標
2030年度	Scope 1 + Scope 2 50%削減(2016年度対比)
2050年度	Scope 1 + Scope 2 カーボンニュートラル(排出量実質ゼロ)

< 炭素生産性 >

事業成長と共に環境負荷が低い企業グループへと変革を遂げるべく、より少ない炭素排出量で効率的な企業活動を行う指標として設定しています。

対象年度	削減目標
2027年度	6%向上(2016年度対比)

炭素生産性 = 売上総利益 ÷ GHG排出量 (Scope 1 ~ 3)

Scope 1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope 3 : Scope 1、Scope 2 以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

なお、当社グループの気候変動に関する考え方及び取組の詳細は以下をご参照ください。

<https://sinanengroup.co.jp/sustainability/environmentalinitiatives/responsetotcf/>

(3) 人的資本

戦略（方針・考え方）

当社グループは、2027年に創業100周年を迎えます。ビジョンとして掲げる「脱炭素社会の実現に貢献する総合エネルギー・ライフクリエイト企業グループへの進化」を実現するため、「国内事業基盤の再整備」および「リテールサービス戦略の強化」を成長戦略の柱としています。

この成長戦略の実現には、経営基盤である「人財」への投資が不可欠であると考えています。2020年には「選ばれ続ける人と組織になること」を目的に風土改革を始動し、100周年に向けた組織ビジョン「Spiral Up Company ~情熱とワクワクのエネルギー好循環組織~」を掲げました。

このビジョンの実現に向けて、社員一人ひとりの自律的成長を促す「風土改革」と、多様な人財から選ばれ続けるための「働き方改革」を両輪として推進し、社員の成長を支援するとともに、持続的に成長し続ける組織を目指します。

指標及び目標

第三次中期経営計画において、「企業価値は社員の市場価値の総和である」という考えのもと、「社員の市場価値の向上」を非財務目標の一つに掲げ、特に重要と考える以下の3つの目標を設定しています。

イ. エンゲージメント

当社ではエンゲージメントを「社員と会社が対等で、相互に成長に貢献し合う関係」と定義しています。多様な働き方が進む中で、社員が「成長を実感できた」「人生が豊かになった」と感じられるよう、成長機会や働きがいのある環境を整備・提供することが会社の責務であると考えています。

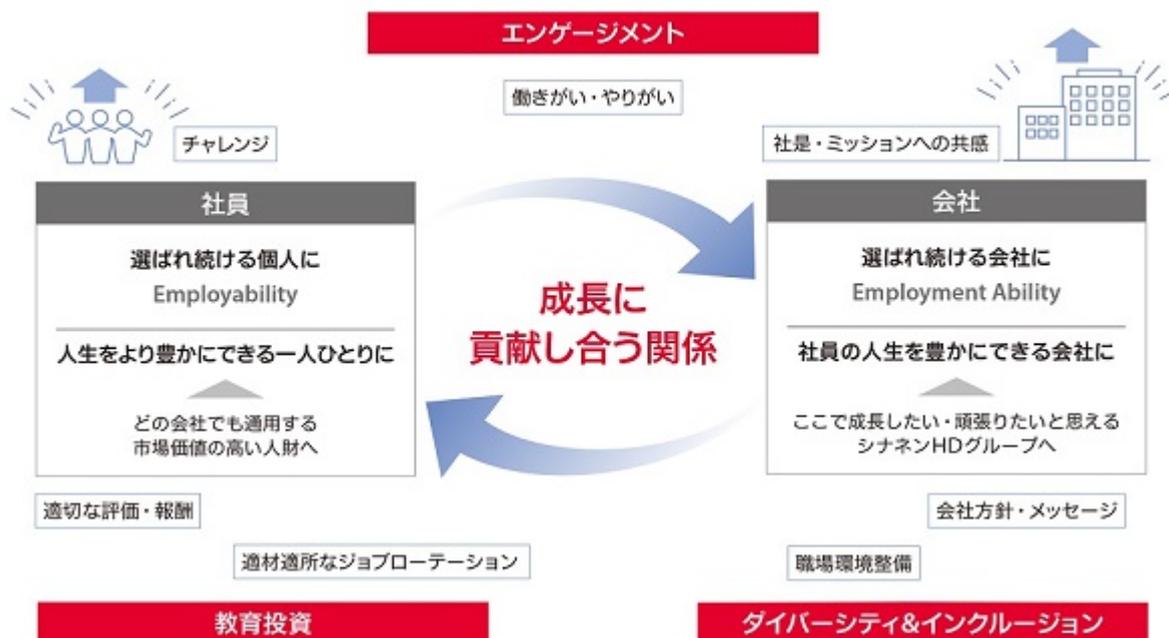
このため、エンゲージメントは「社員の市場価値の向上」における最重要KPIと位置づけしており、エンゲージメント指数（組織風土調査における満足度指数）を2023年3月期の3.3から、2028年3月期には4.0以上へと向上させることを目指します。

ロ. 教育投資

社員の自律的なキャリア形成を支援する仕組みを整備し、成長を実感できる組織を目指しています。教育機会の拡充により、社員1人あたりの年間教育訓練時間を2023年3月期の16.4時間から、2028年3月期には25.0時間へと増加させることを目標としています。

ハ. ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）

多様な価値観を取り入れ、新たな価値を創出するため、女性社員の登用を積極的に進めています。意思決定の場における女性の比率を高め、女性管理職比率を2023年3月期の5.1%から、2028年3月期には20.0%以上へと引き上げることを目指します。



指標	実績		目標	
エンゲージメント指数	2025年3月期	3.48	2028年3月期	4.0以上
社員一人当たりの年間教育訓練時間	2025年3月期	16.1時間	2028年3月期	25.0時間
女性管理職比率	2025年3月期	6.6%	2028年3月期	20.0%

具体的な取り組み・施策

イ. 風土改革：社員の自律的成長に向けた意識・行動・コミュニケーションの変革

「個を高め、活かし合う」ことを風土改革の本質とし、「選ばれ続ける人と組織」の実現を目的に取り組みでまいりました。初期の3年間（2020～2022年度）は「風通しの良い環境づくり」、続く2年間（2023～2024年度）は「個の成長」に注力しました。

2024年度は「共感できる方針」をテーマに、事業会社ごとに経営層から管理職層までの縦のつながりを強化し、経営と風土改革推進者との接続も深めました。研修や現場訪問を通じて、グループがONEチームとして機能し、グループミッションに基づいて働くことの重要性を繰り返し伝えました。

2025年度は、「個の成長」からさらに踏み込み、「活かし合う組織づくり」を本格的に推進する年と位置づけています。これまでの改革により意識の変化は見え始めているものの、日常業務における具体的な行動変容には依然として課題が残っています。

今後の成長戦略である「国内事業基盤の再整備」および「リテールサービス戦略の強化」を実現するためには、仕組みの再整備とともに、従来の延長線上ではない、一人ひとりの行動を本質的に変える“本気の取り組み”が不可欠です。

まずは現場のリーダーが自ら本気で考え、行動すること。そして、従業員一人ひとりが「自分は何をすればお客様の期待を超える価値を届けられるか？」を常に問いながら行動し続けることが、組織全体に当事者意識と“やる力”を浸透させる鍵となります。

風土改革は単なる意識醸成ではなく、当社の未来をつくる成長戦略そのものです。私たちは“人”の力を信じ、「個の成長」を「組織の成長」へとつなげ、「個を高め、活かし合う組織」を本気でつくり上げることで、地域のエネルギー会社から地域に根差したサービス会社へと進化し、次の100年に向けた価値創造に挑戦し続けます。

ロ．人財育成の推進

<社員の育成方針>

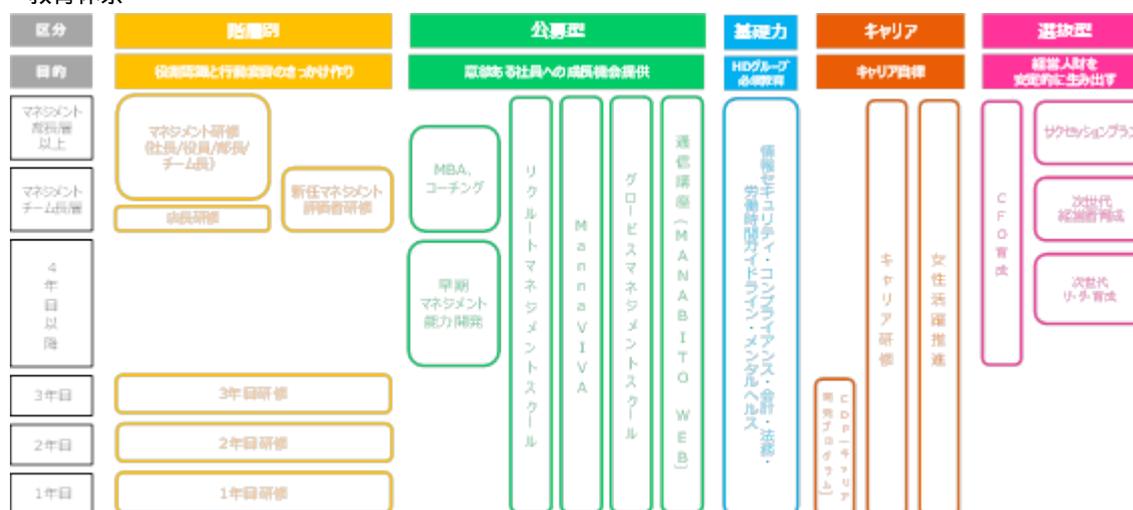
「人財」は当社にとって最も重要な資産の一つであり、社員一人ひとりの成長が会社の成長に直結すると考えています。この考えに基づき、社員教育を「投資」と位置づけ、教育機会を提供しています。中期経営計画における非財務目標として、社員一人あたりの教育訓練時間を2022年度の16.4時間から2027年度には25時間へと拡大する目標を掲げています。

<社員一人ひとりの成長実現に向けた人財育成ポリシー>

以下の4つを「人財育成ポリシー」として掲げ、具体的な施策を展開しています

1. 従来の階層別教育中心から、意欲ある社員に学ぶ機会を提供する公募型教育を重視し、徐々にシフトしていく
2. シナネンHDグループ共通の必須教育として、基礎力を整備する
3. キャリア支援制度（若手向けCDP、社内公募制度など）を構築する
4. 経営人財を安定的に創出するため、選抜型による育成を強化する

<教育体系>



教育体系図に基づき、階層別教育に加え、キャリア支援制度、基礎教育、公募型教育、選抜型研修を実施しています。

公募型教育では、成長意欲の高い社員の個別課題解決に資する多様な研修を展開しました。2024年度の公募型教育の総訓練時間は1,152時間となり、前年の855時間を上回りました。これは、社員の市場価値向上への意欲の高まりを示す成果です。

一方、2024年度の教育訓練時間の実績は、一人あたり16.1時間となり、前年（2023年度）の16.4時間からわずかに減少いたしました。

この主な要因といたしましては、より効果的かつ実践的な学びの提供を重視するために、階層別教育研修内容の見直しを行い、対象者数及び研修日数が減少したこと、ならびに基礎教育として実施していた全社員向けE-ラーニングの実施回数が減少したことにあります。

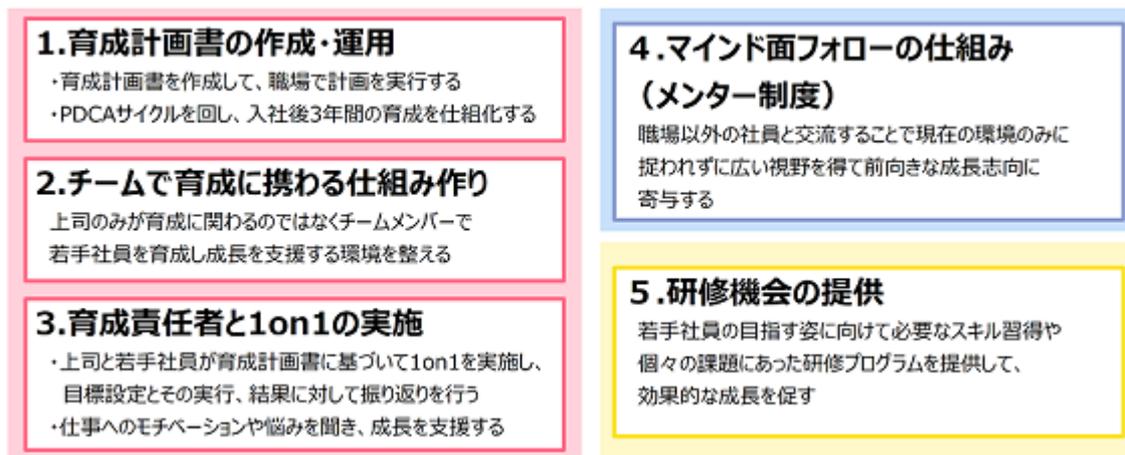
今後も、教育訓練の質的な充実に加え、より一層社員の成長に資する量的な拡充にも取り組んでまいります。

キャリア支援制度では、社員の志向や希望を把握し適正配置に活かす「キャリア面談」を2023年度から導入しています。評価面談と実施時期を分け、「キャリアビジョンシート」に希望する働き方や上司からのフィードバック欄を追加しました。

また、2024年度には脱炭素分野の事業推進の一環として、環境省への出向社員を社内公募により選出しました。自ら手を挙げる機会を通じて、新たなキャリアの可能性を広げています。

若手社員向けには、CDP（キャリア開発プログラム）を2023年度から導入しています。OJTに加え、異なるチームの社員がメンターとして関わることで、職場内外での育成を支援しています。2024年度は、CDPの理解と運用促進を目的に、対象者向けに研修を年2回実施しました。

CDP概要図



経営者育成については、当社グループの将来を担う経営人財の創出を目的として、グループ横断的に育成を行っています。経営人財育成のために「人財パイプライン」を構築し、3階層にわたる選抜型研修を実施しています。

ポテンシャルの高い人財の早期発掘・育成と、候補人財の「量」と「質」の確保を目的に、PDCAサイクルを取り入れた育成体制を確立し、継続的な経営人財の輩出を図っています。

「人財育成方針」に則り、社員一人ひとりの成長と自律的なキャリア形成のための人財育成体系を整えています。

上記の人財育成方針に基づき、社員の市場価値の向上を目指して、多様な社員の自律的な成長を支援する仕組みの整備を、今後も継続的に進めてまいります。

ハ．多様な人財から選ばれ続ける仕組みづくり

当社グループは、多様な社員が安心していきいきと働き続けられる環境の整備、すなわちワークライフバランスの実現と社員の自律的なキャリア形成を促進する人事施策に取り組んでいます。

<ワークライフバランスの実現>

2024年度には、長時間労働の是正を目的として勤怠システムの見直しを実施しました。労働時間の可視化が進んだ結果、グループ会社では、2024年4月時点で月平均残業時間が20時間39分だったものが、2025年2月には16時間9分まで削減されました。

また、各グループ会社の実態に応じた労務課題の把握と迅速な対応を図るため、人事担当者や管理監督者向けにマニュアルを提供し、安全衛生意識の強化およびホールディングスからのサポート体制の強化を進めました。

<社員の自律的なキャリア形成の促進>

当社グループの社員の平均年齢は43.2歳であり、介護や育児といったライフイベントに直面する社員が多く在籍しています。これらの社員が離職を選択することなくキャリアを継続できるよう、育児・介護それぞれに対応した両立支援制度、育休制度、介護保険制度、社内相談窓口などをまとめたハンドブックを作成し、社内公開しました。

また、女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の見直しを行い、社内外に公開しました。今後も継続的な評価と改善を通じて、多様な人財が定着し、個々の強みを活かし合える組織づくりを目指します。

ニ．ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)

当社グループにおけるD&Iの位置づけは、風土改革の本質であり、「個を尊重し、認め合い、強みを活かしかうこと」と定義しています。創業100周年を超え、次の100年に向けて新たな価値を創造していくためには、従来の価値観にとらわれない柔軟な発想と、多様な人財が持つ多様な価値観の受容が不可欠です。

<女性活躍推進>

当社グループでは、2027年度までに女性管理職比率を20%に引き上げることを目標に、女性活躍推進に取り組んでいます。今後はエネルギー分野にとどまらず、地域すべてのお客様に、ワンストップで課題を解決するサービス企業を目指しています。その中で女性ならではの発想や地域とのつながりは、グループの成長に欠かせない重要な要素と考えています。

2024年度の取り組みとしては、2022年度に発足した女性コミュニティ「CREADY(クレディ)」を継続し、「自分らしく影響力を発揮できる人財の育成」を目的に、「キャリアワークショップ」の実施と女性同士のネットワーク強化に取り組みました。ワークショップには、事業会社や年代を超えて32名が参加しました。

キャリアワークショップでは、外部ファシリテーターを招き、全6回・5か月間にわたり、自己内省やワーク・ライフ両面からのビジョンの可視化、社員によるパネルディスカッションなどを通じて、自分軸の言語化を行いました。

ネットワーク強化の取り組みとしては、毎月1回オンラインでコミュニティ活動を実施しました。社員同士のつながりを深めるとともに、会社や年代を超えた対話の場を提供することで、多様な価値観やキャリア観に触れる貴重な機会となりました。

<障がい者雇用>

当社は、新たな障がい者雇用モデルの確立を目指し、志を同じくする大手企業20数社が参加する一般社団法人「企業アクセシビリティ・コンソーシアム（ACE）」に加盟しています。

また、障がい当事者と支援者を中心とした社内コミュニティを通じて、社内報などによる理解促進・啓発活動を行っており、多くの社員から支持を得ています。こうした活動が評価され、2024年のACEアワードでは、障がいのある当社従業員が「ポジティブチャレンジ賞」を受賞しました。

今後も、障がいの有無にかかわらず、個々の強みを活かし、安心して能力を発揮できる環境の整備と雇用の推進に努めてまいります。

ホ．健康経営

当社グループは、社員の健康を重要な経営課題と位置づけ、活力あふれる企業風土の醸成に努めています。

2020年2月には「シナネンホールディングスグループ健康宣言」を発表し、健康経営への取り組みを本格的に開始しました。2023年度からスタートした第三次中期経営計画においては、非財務目標の一つとして「社員の市場価値向上」を掲げ、その中に健康経営の推進を位置づけています。

当社グループでは、健康診断結果に基づく課題分析と目標設定を行い、社員の健康管理を強化しました。その結果、経済産業省が主催する「健康経営優良法人」に、2023年、2024年に続き、2025年も認定されました。



今後も、社員の健康保持・増進に向けた取り組みを通じて、社員のパフォーマンス向上、さらにはグループ全体の業績および企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社グループでは2023年度より、65歳定年後の70歳までの再雇用制度を導入しました。平均年齢の上昇や高齢労働者の割合増加に伴い、健康診断で有所見となる社員や、疾患を抱えながら働く社員の増加が課題となっています。

これを受けて、2023年4月より、がん・脳卒中・心臓病・難病などを発症した社員を支援するため、「治療と仕事の両立支援制度」を導入し、併せて「治療と仕事の両立支援ガイドブック」を作成・展開しました。

この施策は、社員の健康保持・増進にとどまらず、継続的な人財の確保、モチベーションの向上、さらには多様性の促進による組織や事業の活性化にも寄与することを目的としています。

参考リンク：健康経営

<https://sinanengroup.co.jp/sustainability/social/employee/health/>

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況並びに株価等（以下「業績等」という。）、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

なお、記載中、将来に関する事項は当連結会計年度末（2025年3月31日）において判断したものであります。

また、当社グループは、これらのリスクの回避、低減及び顕在化した場合の影響最小化への対応に努める方針であります。

A．当社グループの主力事業であるエネルギー事業に特有のリスク

(1) エネルギー業界を取り巻く環境の変化

当連結会計年度の国内エネルギー業界においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた第7次エネルギー基本計画が2025年2月に閣議決定されるなど、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しています。主力の石油類・LPGガスの仕入れ価格に影響を及ぼす原油価格・プロパンCIPについては、原油価格は中国の景気低迷による需給減少、米国政策、OPECプラスの増産観測等が重しとなり、軟調展開が続いた一方、プロパンCIPについては東南アジア地域における国内需要の増加等を背景に底堅く推移しました。一方、石油・ガスの国内需要は、少子化の進展等による人口減少、省エネ機器の普及やライフスタイルの変化などにより全体としては減少傾向が継続しています。

石油・ガス業界をとりまく環境は、供給側であるOPECプラスの産油量動向や中東情勢、需要側では大消費国である米国、中国、インド等の経済状況等が原油価格に大きな変動をもたらします。また、国内では環境意識の高まりや脱炭素社会に向けた官民をあげての取り組みにより、エネルギーの節約志向は今後一層強まるものと考えられます。これら原油価格の変動や国内市況並びにエネルギー環境の変化等が当社グループの業績等に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、原油価格等の変動や消費者の節約志向等には直接対応できないため、エネルギー卸・小売周辺事業(BtoC事業)では、住設機器の販売や住宅向けリフォーム等の住まいと暮らしの事業(ライフクリエイティブ事業)の拡大等、エネルギーソリューション事業(BtoB事業)では、太陽光発電設備のメンテナンス事業や国内外の再生可能エネルギー事業の拡大等の非石油・ガス事業への展開のほか、ライフクリエイティブ事業等の非エネルギー事業への積極投資により業界環境変化のリスク低減に取り組んでいます。

(2) 気温の変動によるリスク

当社グループの主力となる事業は、エネルギー卸・小売周辺事業(BtoC事業)、エネルギーソリューション事業(BtoB事業)であり、全セグメントの売上高のうち93.3%を占めています。このエネルギー事業については、基本的には気温の変動によるリスクを有しており、なかでも石油部門の主力商品である民生用灯油については、冬が最需要期であり、夏の使用量と比較して著しい格差があります。このため、暖冬により冬場の灯油の消費量が減少した場合、販売計画に狂いが生じ、また価格にも影響を及ぼすなど、気温の変動が当社グループの販売実績及び業績等に重要な影響を与える可能性があります。

エネルギー卸・小売周辺事業(BtoC事業)、エネルギーソリューション事業(BtoB事業)では、冬場の気温に需要が左右される石油・ガスだけでなく、夏場に需要が増加する電力販売の拡大を進めると共に、エネルギーソリューション事業(BtoB事業)における既存の石油販売施設について、建設機械やトラック等の燃料として年間を通じて需要の見込める軽油の出荷能力を強化したオイルスクエアへの移行等により気温の変動によるリスク低減に取り組んでいます。

また、電力については世界的にLNGをはじめとする燃料の高騰を背景にした電力需給環境の変化が激しい状況が続いています。特に夏場と冬場の需要期において、電力卸売市場の価格変動により業績に重要な影響を与える可能性があります。市場連動型プランへの移行の推進(BtoB事業)を図ることで価格変動リスクを最小化する一方、他社のバラシンググループ(BtoC事業において複数の小売電気事業者が1つのグループを形成し、一般送配電事業者との間で1つの託送供給規約を結ぶ仕組み)に参加し、電源調達と需給管理を委託することで、需給バランスの最適化に取り組んでいます。

(3) エネルギー業界における競争の激化

当社グループの属するエネルギー業界においては、規制緩和、環境問題、少子化の進展による人口減少等の要因により、電力、石油、都市ガス、L Pガス等の垣根を越えたエネルギー間競争が激化しています。「オール電化」「太陽光発電」「エネファーム」等のエコロジーと関連する商品群の開発・販売推進により、今後もこの傾向が続くものと予想されます。

また、L Pガス業界においては、L Pガス消費者の獲得やそれに伴うL Pガス価格の引き下げ等、同業者間の競争が激化しています。石油業界においても、ガソリンスタンド間の厳しい生き残り競争や民生用灯油の巡回販売、ホームセンター他の販売チャネル間の争い等、同業者間の激しい競争が続いています。

こうしたエネルギー間競争及び同業者間競争の激化に加え、世界的な脱炭素・S D G sへの意識の高まりや国内でも2050年カーボンニュートラルの実現に向けた動きが加速する中、総合エネルギーサービス企業グループとして責任ある対応が強く求められており、これらへの対応の遅れは当社グループの業績等に重要な影響を与える可能性があります。

エネルギー卸・小売周辺事業(B t o C事業)では、L Pガス事業の営業権の買収や同業者のM & Aで事業基盤の維持拡大に努めています。また、石油・ガス・電気のエネルギーを取り扱い、セット販売等でお客様に継続してお取引いただくことや顧客数拡大に向けた新たな取り組みとして、C O 2排出量を実質ゼロとする「ミライフカーボンニュートラルL Pガス」の販売を開始する等により競争激化に対するリスク低減に取り組んでいます。

エネルギーソリューション事業(B t o B事業)では、実質再生可能エネルギー100%の電気料金プランの提供をはじめ、オフサイトコーポレートP P Aによる再生可能エネルギー電力の供給開始やC O 2排出量削減に寄与する次世代バイオディーゼル燃料の取り扱い開始など、「電力・再生可能エネルギーなど総合エネルギーサービスへのポートフォリオ転換」に向けた取り組みを進めています。

(4) 石油・L Pガス設備の保安等と環境汚染に関するリスク

当社グループは、「保安は全てに優先する」と考え、石油及びL Pガス販売に係る設備等について、関係諸法規及び内部規程に基づき定期的に厳格な保安監査を実施しています。また、石油設備については石油漏出による環境汚染事故を防止するため損害保険ジャパン株式会社と共同でリスクファイナンスを含む総合リスクマネジメントを実施しています。しかしながら、これらの対策が石油及びL Pガスの漏洩等の事故及びそれによる損失の可能性を無にするものではありません。

エネルギー卸・小売周辺事業(B t o C事業)では、ガス関連設備について、法定点検に加えて、お客様の要望に応えた自主保安点検として戸建て住宅向けに「ひまわり点検」を実施しています。また、エネルギーソリューション事業(B t o B事業)では、石油漏出を早期発見するため、日々漏洩点検を実施すること等により設備の保安等と環境汚染に関するリスク低減に取り組んでいます。

B. グループ事業全般におけるリスク

(1) 取引先の信用リスク

当社グループの販売形態には、卸売販売及び小売販売があります。卸売販売については主に掛売りをしており、2025年3月末現在の「受取手形及び売掛金等の売上債権」の残高は396億円であります。

これらの売上債権については、回収サイトの短縮化や、取引先の資金状況を勘案し一部現金による前受制により回収の早期化を図っています。また、コンピュータシステムによる与信等債権管理の徹底を行っています。さらに、当社グループは貸倒損失発生時に備え十分な引当金を計上していますが、予測不能な事態が生じた場合には、売上債権の回収に支障をきたし、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、信用調査会社のデータベースに基づき、毎年、与信枠を設定することで与信管理を徹底し、与信枠を増枠する場合は、個別に決裁すること等により取引先の信用リスク低減に取り組んでいます。

(2) 外国為替変動リスク

当社グループは、主に、国内において円建による取引を行っていますが、シナネン株式会社の石油製品の輸出入及びシナネンサイクル株式会社の自転車の輸入、株式会社シナネンゼオミックの抗菌剤の輸出については一部外貨建で取引を行っています。このため、当社グループの業績が外国為替の変動に影響を受けることがあります。当社グループは、為替変動リスクを軽減するためヘッジ取引を行っていますが、必ずしもこれを完全に回避できるものではありません。

また、主力商品である石油類及びL Pガスについては主に国内元売会社から仕入れていますが、原油やL Pガスの輸入価格が、為替の変動により間接的に当社グループの仕入価格に影響を及ぼすというリスクを有しています。

外国為替取引においては、為替予約や想定為替レートを設定し、ヘッジ取引により外国為替変動によるリスク低減に取り組んでいます。

(3) 固定資産の評価に関するリスク

当社グループは、主にエネルギー事業に係る資産として、石油類卸売設備、L Pガス充填設備及びガソリンスタンド設備並びにこれらの設備を使用するための土地を保有しており、有形固定資産の2025年3月末現在の帳簿残高は278億円となっています。当社グループはこれまで非効率資産の売却を進め、財務体質の強化に努めています。

設備投資については、回収可能性を十分に検討したうえで実行し、定期的に回収可能額の評価を行います。その結果、新たに減損損失が発生するリスクを有しています。

当社グループでは、第三次中期経営計画において、資本効率の改善を定性目標として掲げています。事業の効率化を進め、利益率を向上させること、低稼働資産を有効活用し、収益をあげること等により固定資産の評価に関するリスク低減に取り組んでいます。

(4) 投資等に係るリスク

当社グループは経営基盤の強化を図るため、子会社または関連会社の設立、外部との資本提携等を行っていき可能性がります。投資等に当たっては投資リスク等を勘案したうえで決定し、その後定期的に投資価値のチェックにより回収可能性の判断を行っています。その際、必要に応じて回収不能額を見積り、引当金等を計上する方針ですが、投資先の経営成績及び財政状態が予想以上に悪化した場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、取引の関係や提携の強化・円滑化を図る政策的な理由等から株式を長期間保有しています。これらの株式の一部については、減損処理を行っていますが、その後の投資先の経営成績及び財政状態並びに株価の推移等から投資価値は十分にあると認識しています。しかしながら、日本経済の動向及び海外情勢等に予測し難い事態が生じた場合には、株価下落により評価損が発生し、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業投資や資産の取得等の投資について、適正性・収益性等を評価する「事前審査委員会」と代表取締役社長の意思決定に関する諮問機関としての「経営会議」を設置しています。それらの機関での検討内容を参考にして、最終的な意思決定をすることにより投資等に係るリスク低減を進めています。また、投資後についても、一定期間モニタリングを継続し、事前に定めた撤退審議基準に抵触した場合は、その改善を指示し、あるいは撤退・売却を指示することによりリスク低減を進めています。

(5) 新規事業に参入するリスク

当社グループは、新規収益源の発掘・育成を積極的に推進していきますが、事業環境の変化によっては、新規事業が想定通りの収益を計上できない可能性があり、将来においてこれらの新規事業の業績が当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新規事業への参入についても投資等に係るリスクと同様に「事前審査委員会」「経営会議」のプロセスを経ること、新規事業のフィジビリティスタディ(実行可能性評価)を事前に実施すること等によりリスク低減に取り組んでいます。また、投資後についても、投資等に係るリスクと同様のモニタリングを実施し、事前に定めた撤退審議基準に抵触した場合は、その改善あるいは撤退を指示することによりリスク低減を図っています。

(6) 海外取引に伴うリスク

株式会社シナネンゼオミックの製造する抗菌剤「ゼオミック」について、EPA(米国環境保護庁)及びFDA(米国食品医薬品局)等をはじめとする国内外の取得許認可を活かして、米国、欧州、中国、韓国及び東南アジア等への販売活動を進めています。欧州においては、規制情報の収集や関係当局との情報交換を通じて、EU-BPR(欧州殺生物性製品規則)の承認取得に取り組んでいます。

このように当社グループは海外事業へ進出していますが、法令または関税等の貿易取引制度の改正、政治的・経済的変動、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しています。

当社グループでは、海外進出において、政治動向、経済動向、法制度、(優遇)税制等を事前に調査・評価することにより海外進出に関するリスク低減に取り組んでいます。

(7) 製品の品質及び安全に関するリスク

当社グループは、抗菌事業、環境・リサイクル事業、自転車等の輸入販売事業その他の事業において製造、販売をしています。製品の生産開始以来、品質管理には十分留意しており、製造物責任法(PL法)の施行後は、生産物責任賠償保険に加入し、事故発生による費用負担の低減を図っています。また、消費生活用製品安全法に基づき、製品の安全な使用方法に関する周知徹底を図るとともに事故発生時の対応強化に努めています。

しかしながら、今後大規模な製品回収や製造物責任が問われる不測の製品事故等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

抗菌事業を行う株式会社シナネンゼオミックでは、2002年4月にISO9001の認証を取得した上で、社内の品質監査体制を強化しています。また、製品の製造・販売を行う各事業会社においては、品質管理を担当する部署を設置すること等により製品の品質及び安全に関するリスク低減に取り組んでいます。

(8) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、エネルギー事業における石油・ガス・電気等の消費者データ及び非エネルギー事業における製品販売・サービス提供等で取得した顧客データ等の個人情報を保有しています。これらの個人情報を保護するために、リスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、従業員等に向け定期的に個人情報保護に関する研修の実施、暗号化等の情報セキュリティシステムの導入、各種規程の制定等を行っています。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループに対する信用が失われ、その結果、売上高の減少等により当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、個人情報保護方針、個人情報保護規程を制定し、個人情報の取り扱いに関するリスク低減に取り組んでいます。また、システム事業を行う株式会社ミノスは、プライバシーマーク認定事業所であるほか、同社では情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関する国際規格である「ISO/IEC27001:2022・JISQ27001:2023」を取得し、リスク低減に取り組んでいます。

(9) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、石油卸売設備、LPガス充填設備及びガソリンスタンド設備等のエネルギー事業の設備、抗菌事業の製造設備、自転車事業の倉庫や店舗(在庫を含む)、シェアサイクル事業の自転車やステーション設備等の資産を所有しています。これらの設備が大規模な台風、地震、津波、洪水等の自然災害等により被災した場合、正常な事業活動ができなくなり、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、充填施設等、事業継続のため中核施設には非常用電源を設置し、自然災害等の被災に備えています。また、建物は免震、耐震、制震構造とすることにより自然災害に関するリスク低減に取り組んでいます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2027年度の創業100周年に向けて、第三次中期経営計画に基づき「脱炭素社会の実現に貢献する総合エネルギー・ライフクリエイト企業グループへの進化」というビジョン達成に向けて、経営基盤の強化を加速させ、成長戦略を推し進めています。2024年12月27日の適時開示にてお知らせしましたとおり、収益性及び資本効率改善の観点から事業ポートフォリオを再精査し、当社グループにおける主力事業の統合並びに事業再編に向けて、新たな経営体制のもと、グループ一丸となって取り組んでいます。

当連結会計年度におけるエネルギー市場環境としましては、当社グループ主力事業に関わる石油類・L P ガスの仕入価格に影響を及ぼす原油価格・プロパンC Pについては、原油価格は中国の景気低迷による需要減少、米国政策、O P E C プラスの増産観測等が重しとなり軟調展開が続いた一方、プロパンC Pについては東南アジア地域における国内需要の増加等を背景に底堅く推移しました。

このような市場環境の中、当連結会計年度の業績については次のとおりとなりました。

売上面は、電力の販売数量減少等により3,171億18百万円(前連結会計年度比8.9%減)となりました。

損益面は、主に電力事業において、市場運動型プランへの移行と管理体制の見直しが寄与し黒字回復したこと等により、営業利益40億9百万円(前連結会計年度は営業損失7億11百万円)、経常利益44億83百万円(前連結会計年度は経常利益93百万円)となりました。また、固定資産の減損損失及び子会社株式売却損の計上等の影響により、親会社株主に帰属する当期純利益については31億53百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失10億39百万円)となりました。

セグメント毎の取り組み状況は次のとおりです。

【エネルギー卸・小売周辺事業(B t o C 事業)】

売上面は、電力事業の販売数量が減少した一方で、プロパンC P が前年と比べ高止まりであったこと等の影響により、主力のL P ガス・灯油販売における販売単価が高値で推移したため、増収となりました。

損益面は、運送費や人件費等が増加した一方、主に前期における電力事業の売上総利益悪化が改善した影響等により、増益となりました。

引き続き、従来のエネルギー事業の拡大に加え、物資拡販による顧客基盤の拡充と、2026年4月を予定している主力事業の統合を見据えた国内事業基盤の再整備を通じて、収益力の向上を図っていきます。

以上の結果、当連結会計年度におけるエネルギー卸・小売周辺事業(B t o C 事業)の売上高は753億35百万円(前連結会計年度比0.4%増)、営業利益は10億19百万円(前連結会計年度比23.3%増)となりました。

【エネルギーソリューション事業(B to B事業)】

売上面は、電力事業における市場連動型プランへの移行に伴う販売数量減少の影響等により、減収となりました。

損益面は、前述した市場連動型プランへの移行及び管理体制の見直しによる電力事業の売上総利益悪化が改善した影響等により、増益となりました。

引き続き、石油・電力事業等の安定収益化と、システム導入による業務最適化や物流効率化を進め、持続的な成長を目指します。

以上の結果、当連結会計年度におけるエネルギーソリューション事業(B to B事業)の売上高は2,204億27百万円(前連結会計年度比12.7%減)、営業利益は20億71百万円(前連結会計年度は営業損失25億69百万円)となりました。

【非エネルギー事業】

非エネルギー事業全体としては、主にシェアサイクル事業と建物維持管理事業の好調が増収に貢献した一方、販管費の増加等が影響し減益となりました。

事業別の状況は、次のとおりです。

自転車事業(シナネンサイクル株式会社)は、プライベートブランド製品の販売が貢献した一方、雨天や猛暑といった天候要因が影響し、減収減益となりました。

シェアサイクル事業(シナネンモビリティPLUS株式会社)は、シェアサイクルサービス「ダイチャリ」の拠点開発を推進しています。2025年3月末現在、ステーション数4,000カ所超、設置自転車数14,300台を超える規模に拡大し、増収となった一方、バッテリー交換に伴う販管費の増加等が影響し、減益となりました。引き続き、メンテナンス体制の整備を推進し、自治体に寄り添ったサービスの提供に向けた取り組みを進めていきます。

環境・リサイクル事業(シナネンエコワーク株式会社)は、新設住宅着工戸数の伸び悩みによる建設系廃木材の搬入量減少や製品運送費用の増加等により、減収減益となりました。

抗菌事業(株式会社シナネンゼオミック)は、北米向け製品の売上が堅調だったものの、原材料の価格高騰等の影響により、増収減益となりました。

システム事業(株式会社ミノス)は、主力のLPガス基幹業務システムが安定的に貢献した一方、人件費や固定費等の販管費が増加した影響等により、増収減益となりました。引き続き、次世代システム等新たな開発を進めていくとともに、業界大手を中心に営業活動を推進していきます。

建物維持管理事業(シナネンアクシア株式会社)は、集合住宅の建物メンテナンス業務のエリア拡大が好調に推移したことに加え、斎場・病院など施設運営業務が好調に推移した結果、増収増益となりました。なお、第三次中期経営計画で示した「業務エリアのさらなる拡大」に向けて、新たな拠点開発を進めるとともに、大型物件の新規受注等「安定収益の確保」に向けた取り組みを進めていきます。

以上の結果、当連結会計年度における非エネルギー事業の売上高は211億45百万円(前連結会計年度比3.2%増)、営業利益は6億77百万円(前連結会計年度比24.2%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、117億5百万円(前連結会計年度比1.1%増)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は、105億31百万円(前連結会計年度は9億45百万円の支出)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益35億25百万円、減価償却費29億96百万円、売上債権の減少2億23百万円及び仕入債務の増加19億円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は、27億62百万円(前連結会計年度は16億67百万円の支出)となりました。この主な要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入3億89百万円及び固定資産の取得による支出22億71百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は、75億94百万円(前連結会計年度は42億75百万円の収入)となりました。この主な要因は、短期借入金の減少額59億15百万円、長期借入金の返済による支出6億1百万円及び配当金の支払額8億15百万円等によるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	51.2	52.9	49.1	52.1
時価ベースの自己資本比率(%)	34.3	34.6	49.3	61.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.4	13.9	11.4	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	12.3	4.6	9.9	121.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- a. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
- b. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式を除く)により算出しています。
- c. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用し、利払いは同計算書の利息の支払額を使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの合計額を対象としています。

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	販売高	前年同期比増減率(%)
エネルギー卸・小売周辺事業(B to C 事業)	75,335	+0.4
エネルギーソリューション事業(B to B 事業)	220,427	12.7
非エネルギー事業	21,145	+3.2
その他・調整額	210	8.2
連結合計	317,118	8.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

概観

当社は、資本効率を重視した企業価値経営への転換を進めており、長期的な株主価値の向上を重要な経営課題と位置付けています。この方針のもと、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの動向を総合的に検討する際には、ROE（自己資本利益率）を重要な経営指標とし、第三次中期経営計画においてもROE 8%以上を財務目標として掲げています。

ROEを向上させるためには、適正な資本規模の維持と、各事業における収益性および安定性の向上という両輪の取り組みが不可欠であると認識しています。当社グループは、財務の健全性を維持しつつ、株主還元と成長投資の最適なバランスを図ることで、株主資本コストを上回るROEを持続的に実現できる事業ポートフォリオへの転換を進めていきます。

なお2025年3月期からは、グループ各社を対象に資産効率の改善を目的としたROA（総資産利益率）改善施策を開始しています。ROEはROAに財務レバレッジを乗じた指標であるため、ROAの改善はROEの向上にも直結します。今後も、収益力の強化と資産効率の改善を両立させることで、企業価値のさらなる向上に取り組んでいきます。

また、第三次中期経営計画においては、引き続き収益性の高い事業への積極的な投資を推進する方針です。特に、「国内事業基盤の再整備」および「リテールサービス戦略の強化」に資する事業・案件への選択的な投資を通じて、持続的な成長と企業価値の最大化を目指していきます。

経営者による財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は628億62百万円となり、前連結会計年度末と比較して25億47百万円減少しました。

減少した主な要因は、売上債権の減少等があったためです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は430億72百万円となり、前連結会計年度末と比較して2百万円増加しました。

増加した主な要因は、固定資産の減価償却による減少があった一方で、繰延税金資産の増加等があったためです。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は432億48百万円となり、前連結会計年度末と比較して34億74百万円減少しました。

減少した主な要因は、短期借入金の減少等があったためです。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は74億55百万円となり、前連結会計年度末と比較して9億85百万円減少しました。

減少した主な要因は、長期借入金及び繰延税金負債の減少等があったためです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益31億53百万円及び利益剰余金の配当による減少8億15百万円等により552億30百万円となり、前連結会計年度末と比較して19億15百万円の増加となりました。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して3.0ポイント増加し、52.1%となりました。

経営者による経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高3,171億18百万円(前連結会計年度比8.9%減)、営業利益40億9百万円(前連結会計年度は営業損失7億11百万円)、経常利益44億83百万円(前連結会計年度は経常利益93百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益31億53百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失10億39百万円)となりました。

売上高

当連結会計年度及び前連結会計年度におけるセグメント別の売上高及びその増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)	75,020	75,335	+ 315
エネルギーソリューション事業(B to B事業)	252,544	220,427	32,116
非エネルギー事業	20,488	21,145	+ 656
その他・調整額	229	210	18
連結合計	348,282	317,118	31,164

セグメント別の売上高の分析は、財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりです。

なお、その他・調整額の売上高は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であり、2億10百万円(前連結会計年度比8.2%減)となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は391億77百万円(前連結会計年度比21.0%増)となりました。これは主に、電力事業における市場連動型プランへの移行に伴う差益の改善等が影響したことによります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は351億68百万円(前連結会計年度比6.3%増)となりました。これは主に、人件費やIT関連投資及び資本政策等に係る支払手数料等が増加したことによります。

営業利益

当連結会計年度及び前連結会計年度におけるセグメント別の営業利益又は営業損失()及びその増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)	827	1,019	+ 192
エネルギーソリューション事業(B to B事業)	2,569	2,071	+ 4,640
非エネルギー事業	894	677	216
その他・調整額	135	240	+ 104
連結合計	711	4,009	+ 4,721

セグメント別の営業利益の分析は、財政状態及び経営成績の状況に記載の通りです。

なお、その他・調整額の営業利益は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上に加えて、セグメント間消去取引、各報告セグメントに配分されていない全社費用が含まれており、2億40百万円(前連結会計年度比77.0%増)となりました。これは主に、人件費やIT関連投資及び資本政策等に係る支払手数料が増加したこと等によります。

営業外収益及び営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は8億81百万円(前連結会計年度比16.7%減)となりました。これは主に、為替差益と受取保険金の減少によります。

また、当連結会計年度の営業外費用は4億7百万円(前連結会計年度比61.1%増)となりました。これは主に、為替差損の増加と本社移転費用の発生によります。

経常利益

上記の結果、当連結会計年度の経常利益は44億83百万円(前連結会計年度は経常利益93百万円)となりました。

特別利益及び特別損失

当連結会計年度の特別利益は、29百万円(前連結会計年度比87.0%減)となりました。これは主に、投資有価証券売却益の減少によります。

また、当連結会計年度の特別損失は9億87百万円(前連結会計年度比153.3%増)となりました。これは主に、子会社株式売却損の発生によります。

税金等調整前当期純利益

上記の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は35億25百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純損失70百万円)となりました。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は3億70百万円で、前連結会計年度の9億61百万円から5億91百万円減少となりました。その要因は、業績回復による繰越欠損金の回収可能性の見直しにより法人税等調整額を計上したこと等によります。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は31億53百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失10億39百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況・分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

資金需要

当社グループでは、今後、第三次中期経営計画に掲げる「脱炭素社会に対応した事業構造への転換」のため、再生可能エネルギーや廃棄物再資源化等の新規事業開発、M & Aや営業権の買収のための投資など、継続的な資金需要が見込まれています。それらを実行するための資金調達にあたりましては、社債の発行、新たな借入金、自己株式の活用等の状況に応じて多様な資金調達ができるよう体制を整えています。

財務政策

当社グループは現在、運転資金については、当社及び一部を除く連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入し、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っています。借入による資金調達に関しては、一時的な不足資金は、金融機関からの短期借入を行っています。また長期的な資金の需要に対しては必要に応じて金融機関からの長期借入等を行っています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益が変動する可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度における研究開発費は147百万円であり、非エネルギー事業において研究・開発を行っています。

非エネルギー事業の株式会社シナネンゼオミックは、抗菌、抗ウイルス、消臭及び吸着の各技術に関する研究開発を行っています。

銀系抗菌剤事業においては、国内及び海外の抗菌、消臭営業案件の技術支援に注力しました。また、既存抗菌、消臭剤の低コスト化に向けた代替剤の開発を進めています。

フォーミュレーター事業においては、Nordic BioTech Group Ltd.の天然抗菌剤「NordShield®」の加工条件最適化により、有名アパレルブランドへの採用が決まりました。引き続き、さらなる拡販に向けた技術支援に注力していきます。

吸着剤事業においては、水銀吸着機能付き鉛吸着剤の基礎開発を完了し、今後は量産体制の確立と拡販に向けての技術支援を進めます。

世界的な化学物質規制の厳格化が進んでいるため、引き続き規制に対応した抗菌剤、消臭剤、吸着剤の開発を進め、製品ポートフォリオ拡大へ取り組みます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは販売体制の一層の強化を図るため、設備の増強・合理化を推進した結果、当連結会計年度の設備投資額は、24億円となりました。設備投資額をセグメント別で見ると、下記のとおりです。

エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)につきましては、事務所、倉庫、基地、充填所の建設・改修工事や、LPGガス新規顧客への供給設備設置等を行いました。その結果、設備投資額は7億円となりました。

エネルギーソリューション事業(B to B事業)につきましては、太陽光発電設備の建設に係る投資や、灯油センターの改修工事等を行いました。その結果、設備投資額は5億円となりました。

非エネルギー事業につきましては、シェアサイクル事業に係る投資や、自社利用目的のソフトウェアの開発等を行いました。その結果、設備投資額は5億円となりました。

全社(共通)につきましては、事務所の建設・改修工事や、ソフトウェアの導入等を行いました。その結果、設備投資額は6億円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					(所有 面積㎡)	(賃借 面積㎡)				
本社管轄 (東京都品川区)	全社(共通)	賃貸不動産	2,082	-	1,231 (3,405)	-	14	104	3,433	100 [20]

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					(所有 面積㎡)	(賃借 面積㎡)				
ミライフ西日本 株式会社 (大阪市西区)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (B to C事業)	販売設備 (注)3	561 <32>	66	1,881 <324> (68,896) <8,464>	(31,841)	29	74	2,614 <357>	134 [39]
ミライフ 株式会社 (東京都品川区)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (B to C事業)	販売設備	1,915 <13>	342	2,660 <71> (99,581) <3,789>	(16,771)	11	79	4,820 <85>	406 [104]
ミライフ東日本 株式会社 (仙台市青葉区)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (B to C事業)	販売設備	857 <42>	191	2,324 <239> (74,621) <3,741>	(14,796)	148	118	3,639 <281>	220 [27]
日高都市ガス 株式会社 (埼玉県日高市)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (B to C事業)	販売設備	29	645	2 (269)	(4,104)	-	9	687	19 [4]
シナネン 株式会社 (東京都品川区) 他1社	エネルギー ソリューション 事業 (B to B事業)	販売設備	619 <125>	300	1,978 <969> (182,675) <13,231>	(21,543)	204	51	3,153 <1,094>	189 [154]
日本ソーラー 電力株式会社 (東京都品川区) 他5社	エネルギー ソリューション 事業 (B to B事業)	太陽光発電 設備	4	3,514	81 (84,592)	(333,683)	977	10	4,587	-
株式会社 シナネン ゼオミック (名古屋市港区)	非エネルギー 事業	生産設備 (注)3	293	124	0 (4,990)	-	3	25	447	44 [4]
シナネンエコ ワーク株式会社 (東京都品川区)	非エネルギー 事業	生産設備 (注)3	632	124	348 (12,306)	(2,208)	73	4	1,183	35 [3]
シナネンサイ クル株式会社 (東京都品川区)	非エネルギー 事業	販売設備	167	-	569 (11,677)	-	-	10	747	82 [16]
シナネンアクシ ア株式会社 (東京都新宿区)	非エネルギー 事業	販売設備	216	0	442 (2,173)	(1,455)	2	23	685	244 [1,245]

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいません。

2. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。

3. 帳簿価額には提出会社からの賃借資産を含んでいます。

4. 上記中[外書]は、平均臨時従業員数であります。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資(無形固定資産を含む。)については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		必要性
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
シナネンモビリティ PLUS株式会社	非エネルギー	シェアサイクル 関連設備他	420	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	売上増強
株式会社ミノス	非エネルギー	システム 開発他	198	-	自己資金	2025年4月	2026年3月	機能増強

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,520,600
計	47,520,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,946,591	11,946,591	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	11,946,591	11,946,591	-	-

(注) 2025年1月31日開催の取締役会決議により、2025年2月10日付で自己株式1,100,000株を消却しています。これにより発行済株式総数は1,100,000株減少しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年2月10日	1,100	11,946	-	15,630	-	-

(注) 2025年1月31日開催の取締役会決議により、2025年2月10日付で自己株式1,100,000株を消却しています。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	19	153	51	2	1,788	2,026	-
所有株式数(単元)	-	17,066	390	67,716	5,535	5	28,421	119,133	33,291
所有株式数の割合(%)	-	14.33	0.33	56.84	4.65	0.00	23.85	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,067,826株は、「個人その他」に10,678単元、「単元未満株式の状況」に26株含めて記載しています。

2. 「その他の法人」に証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社UHPartners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	1,067	9.81
株式会社UHPartners 3	東京都豊島区南池袋2-9-9	818	7.52
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2-9-9	815	7.49
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	811	7.46
コスモ石油マーケティング株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	789	7.25
株式会社エヌオーアイ	東京都豊島区南池袋2-9-9	705	6.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	689	6.34
明治安田生命保険相互会社(常任代理人)	東京都千代田区丸の内2-1-1	672	6.18
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12		
シナネングループ取引先持株会	東京都品川区東品川1-39-20	430	3.95
出光興産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	379	3.48
計	-	7,179	65.99

(注) 自己株式1,067,826株は、上記大株主から除いています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,067,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 8,300	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,837,200	108,372	-
単元未満株式	普通株式 33,291	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,946,591	-	-
総株主の議決権	-	108,372	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が26株含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シナネンホールディングス 株式会社	東京都品川区東品川 1 - 39 - 20	1,067,800	-	1,067,800	8.94
(相互保有株式) 有限会社横澤儀商店	岩手県気仙郡住田町世 田米駅83	8,300	-	8,300	0.07
計	-	1,076,100	-	1,076,100	9.01

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,315	2,280,320
当期間における取得自己株式	85	561,930

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち、900株は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,100,000	2,772,000,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式給付信託による売渡)	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	3,300	16,368,000	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,067,826	-	1,067,911	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は2024年6月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、連結配当性向30%を目安に、成長への投資活動、財政状況、利益水準などを総合的に勘案して、安定的に配当を行うことを基本方針としています。内部留保資金につきましては、事業領域拡大の原資及び事業基盤強化に向けた設備投資等に充当しています。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、期末配当の年1回としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり90円(年間)としました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月14日 取締役会決議	979	90

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ企業は、経営の透明性と健全性を確保し、意思決定と執行の迅速化を進めることにより継続的に企業価値を高めていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の重要課題の一つであると認識しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、自社を取り巻く環境変化に対応するため、(1)各事業における権限の委譲及び責任体制の明確化、(2)経営判断の迅速化、(3)機動的かつ柔軟な経営を可能にするグループ運営体制を構築すべく、持株会社体制を採用しています。また、「監査・監督機能の強化」と「意思決定の迅速化」を実現するため機関設計として監査等委員会設置会社を選択していますが、これらの目的は、持株会社体制の目的とも合致するものと考えています。上記に加え、取締役会の独立性・客観性を高めるため任意の指名・報酬委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図っています。

イ．取締役会

当社の取締役会は、下記の取締役(監査等委員である取締役を除く)4名(うち、社外取締役1名)及び監査等委員である取締役5名(うち、社外取締役5名)で構成されており、代表取締役社長が議長を務めます。

構成員：代表取締役社長 中込 太郎(議長)
取締役 三橋 美和
取締役 中村 哲也
社外取締役 大橋 弘幸
社外取締役常勤監査等委員 宗像 雄一郎
社外取締役監査等委員 篠 連
社外取締役監査等委員 三谷 宏幸
社外取締役監査等委員 村岡 元司
社外取締役監査等委員 竹中 由重

なお、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は6名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨、当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款で定めています。

ロ．経営会議

当社は、業務執行上の重要事項に対する代表取締役社長の意思決定に関する諮問を行う経営会議を設置しています。経営会議は、原則毎月1回、また必要がある場合はその都度開催し、経営方針や経営の重要事項について協議しています。経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、常勤監査等委員、担当役員及び社長が指名する者で構成されています。

八．監査等委員会

当社の監査等委員会は、下記の委員長及び構成員の計5名で構成されており、毎月開催される監査等委員会及び取締役会への出席並びに監査等委員会としての監査活動を通じて、取締役の職務執行の適法性及び意思決定、経営判断の合理性について監査・監督を行っています。

構成員：社外取締役常勤監査等委員 宗像 雄一郎（委員長）

社外取締役監査等委員 篠 連

社外取締役監査等委員 三谷 宏幸

社外取締役監査等委員 村岡 元司

社外取締役監査等委員 竹中 由重

二．指名・報酬委員会

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)及びグループ企業の取締役・監査役についての選解任並びに役員報酬の審議を行う任意の指名・報酬委員会を設置しています。任意の指名・報酬委員会は、代表取締役社長及び独立社外取締役である取締役6名で構成されています。任意の指名・報酬委員会の委員長は、独立社外取締役の互選により選定します。当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)及びグループ企業の取締役・監査役の候補者の指名は、取締役の推薦を受け、任意の指名・報酬委員会で審議され提案された内容に基づき、取締役会で決定されます。なお、監査等委員である取締役の候補者の指名については監査等委員会の同意を得ることとしています。また、当社及びグループ企業の取締役・監査役の個人別の役員報酬については、社内規程を基本とし、任意の指名・報酬委員会が、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬を決定し、監査等委員である取締役の報酬については任意の指名・報酬委員会が提案して、監査等委員会が決定します。これにより役員指名及び個人別の役員報酬の決定に関する手続の透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実とグループ全体の健全な発展に寄与するものと考えています。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社及びグループ企業は、企業活動を行う上で、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、効率的に行われることを徹底し、不可避免的に発生するリスクを管理する体制を構築しています。また、これらが適切になされることを担保するために、厳格な監査・監視体制を構築することを、内部統制システムに関する基本的な考え方としています。

整備状況につきましては、大半において整備がなされていますが、必要に応じて新たな規程及び組織等を設置し、万全を期す所存です。

また、反社会的勢力と関係をもつことはコンプライアンス違反であると認識し、反社会的勢力との関係を一切遮断すべく、常に重点項目として対応策を講じています。

具体的には、次の対策を実行しています。

イ．反社会的勢力への対応に関する基本的事項については、シナネンホールディングスグループ企業行動憲章及び反社会的勢力対応規程等で定めており、反社会的勢力との関係遮断を明記し、反社会的勢力による不当要求に組織として対応する体制を整備しています。

ロ．反社会的勢力による不当要求等への対応統括部署を法務室とし、警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携関係の構築に努めています。

ハ．外部専門団体に加入し、反社会的勢力に関する情報収集に努めるとともに、問合せ、有事の際の指導を受けられる体制を整えています。

二．当社グループが締結する契約書等には、反社会的勢力排除条項を規定することとしています。

・子会社管理の状況

当社は、子会社管理に関し事業会社管理規程及びグループ企業の決裁規程に、重要事項の決定や重大事故の発生等について当社への報告義務を定めています。

また、グループ企業の経営者会議を定期的開催して、グループ企業から業務執行状況の報告を受けており、当社取締役を主要なグループ企業の実業取締役及び監査役として派遣し、業務執行を管理・監督しています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、公式ホームページで公表している「リスクマネジメント基本方針」をベースに、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼすリスクの管理体制について、次の方針を決議しています。

イ．代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理規程を制定しています。同規程においてリスクカテゴリー毎に責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化します。

ロ．監査部はリスク管理の状況を監査します。

ハ．リスク・コンプライアンス委員長は、リスク・コンプライアンス委員会においてグループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューし、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告します。

具体的な体制として、現在下記のとおり構築しています。

石油・LPガス設備の保安体制については、業務管理部保安物流管理チームが中心となり、グループ企業の保安物流部門と連携をとり、関係諸法令や内部規程に基づき定期的に保安監査を実施し、また、保安に関する指導も随時行っています。

環境汚染に関する問題については、損害保険ジャパン株式会社と石油漏出による土壌汚染事故防止のための総合リスクマネジメントを共同で構築し、人事総務部が管理、運営しています。また、シナネンエコワーク株式会社では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001:2015を取得しています。

製品の品質及び安全に関する問題については、連結子会社である株式会社シナネンゼオミックで品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001:2015を取得する等、品質管理の徹底に努めています。また、LPガスご利用のお客様に対しては、対面及びホームページにて使用時の注意等をご案内するなど、事故防止対策を講じ、さらに重大事故や自然災害の発生時の対応のため、対策本部設置、対応の手順等について「危機対応マニュアル」を整備しています。

個人情報保護に関しては、リスク・コンプライアンス委員会における協議・方針決定に基づき、従業員等に対する研修、暗号化等の情報セキュリティシステム導入、各種規程の制定・改廃等を実施しています。

コンプライアンスに関しては、法令違反、不祥事等の発生の未然防止、及び発生してしまった場合の早期発見・解決することを目的に内部通報窓口/ハラスメント相談窓口(業務管理部リスクマネジメントチーム・監査等委員・外部弁護士)を設置・運用しています。また、外部からのクレーム等を速やかに把握し、問題の拡大防止と早期解決に努めています。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から賠償責任請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社・孫会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。なお、保険料は全額当社が負担しています。

・自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款で定めています。この目的は、取締役会による機動的な資本政策の遂行を可能にすることであります。

・取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山崎正毅	19回	19回(100.0%)
中込太郎	13回	13回(100.0%)
三橋美和	19回	19回(100.0%)
中村哲也	13回	13回(100.0%)
大橋弘幸	13回	13回(100.0%)
宗像雄一郎	19回	19回(100.0%)
篠連	19回	19回(100.0%)
村尾信尚	19回	19回(100.0%)
三谷宏幸	19回	18回(94.7%)
村岡元司	13回	13回(100.0%)
竹中由重	13回	13回(100.0%)

(注) 中込太郎氏、中村哲也氏、大橋弘幸氏、村岡元司氏、竹中由重氏は、2024年6月26日付で当社取締役に就任した後の取締役会を対象としています。

取締役会の具体的な検討内容

- ・会社法、金融商品取引法等に基づく決議や報告について(株主総会に関する事項、決算に関する事項、業務執行状況の報告事項等)
- ・次年度予算、第三次中期経営計画など経営計画に関する討議や決議について
- ・監査部による内部監査計画や内部監査状況の報告について
- ・リスク・コンプライアンス委員会による重大事故及びハラスメント対策の報告について
- ・新規事業や取締役会実効性評価など重要事項に関する討議について

任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は任意の指名・報酬委員会を年9回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山崎 正毅	4回	4回(100.0%)
中込 太郎	5回	5回(100.0%)
平野 和久	4回	4回(100.0%)
篠 連	9回	9回(100.0%)
村尾 信尚	9回	8回(88.9%)
三谷 宏幸	9回	8回(88.9%)
宗像 雄一郎	9回	9回(100.0%)
村岡 元司	5回	4回(80.0%)
竹中 由重	5回	5回(100.0%)

- (注) 1. 中込 太郎氏、村岡 元司氏、竹中 由重氏は、2024年6月26日付で当社取締役に就任した後の指名・報酬委員会を対象としています。
2. 山崎 正毅氏は、2024年6月26日付で指名・報酬委員会委員を退任しています。
3. 平野 和久氏は、2024年6月26日付で当社取締役を退任したため、退任する前の指名・報酬委員会を対象としています。

指名・報酬委員会の具体的な検討内容

- ・当社および事業会社の取締役候補者選任・解任に関する事項について
- ・当社および事業会社の役員報酬決定に関する事項について
- ・後継者育成計画に関する事項について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	中込 太郎	1973年4月9日生	1997年4月 当社入社 2012年2月 株式会社インデス代表取締役社長 2018年5月 株式会社インデス代表取締役社長 兼株式会社ユテックス代表取締役社長 2020年6月 タカラビルメン株式会社代表取締役社長 兼株式会社インデス代表取締役社長 兼株式会社ユテックス代表取締役社長 2021年6月 タカラビルメン株式会社代表取締役社長 2023年10月 シナネンアクシア株式会社代表取締役社長 2024年6月 当社代表取締役社長CEO 2025年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	2,100
取締役	三橋 美和	1973年9月16日生	1996年4月 当社入社 2019年4月 シナネンモビリティPLUS株式会社 代表取締役社長 2023年6月 当社取締役CCO 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)2	2,800
取締役	中村 哲也	1959年7月13日生	1982年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2011年2月 三菱UFJ証券株式会社 (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社) 転籍 2011年6月 同社執行役員 2016年6月 同社常務取締役 兼三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社常務取締役 兼株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ執行役員 2019年10月 当社入社 2020年4月 当社監査部長 2024年6月 当社取締役CCO 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)2	500
取締役	大橋 弘幸	1976年6月19日生	2009年4月 株式会社光通信入社 法人事業本部業種特化事業部 部長 2016年8月 株式会社MEモバイル取締役(現任) 2017年4月 株式会社光通信 営業統括本部アライアンス・ファイナン ス部長 2018年4月 同社 営業統括本部アライアンス・ファイナン ス部執行役員 2019年6月 株式会社エフティグループ取締役 2021年4月 株式会社シック・ホールディングス 取締役(現任) 2022年4月 株式会社光通信 上席執行役員 2023年6月 株式会社DLXホールディングス (現株式会社アルシエ) 取締役 2023年12月 株式会社N-STAFF (現株式会社アルシエ) 取締役(現任) 2024年4月 株式会社光通信 常務執行役員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 株式会社HCMAアルファ取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	宗像 雄一郎	1960年1月5日生	1993年3月 公認会計士登録 1993年6月 太田昭和監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 1998年7月 アーンスト・アンド・ヤングLLP ニューヨーク事務所駐在 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー社員 (パートナー) (現EY新日本有限責任監査法人) 2001年12月 米国公認会計士資格取得 2014年7月 新日本有限責任監査法人 EY日本エリアアカウンツリーダー 兼運営会議メンバー (現EY新日本有限責任監査法人) 2016年9月 同法人EY日本エリアアシュアランス・デ ピュティリーダー 2018年4月 同法人FAAS事業部長 2018年5月 EYソリューションズ株式会社代表取締役 2022年11月 霞ヶ関キャピタル株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員) 2024年6月 参天製薬株式会社 社外監査役(現任) 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	篠 連	1957年2月26日生	1986年10月 司法試験合格 1989年4月 弁護士登録 1990年1月 光和総合法律事務所設立参加 パートナー弁護士(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 高島株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 前田建設工業株式会社 社外監査役	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	三谷 宏幸	1953年4月4日生	1977年4月 川崎製鉄株式会社 入社 (現JFEスチール株式会社) 1988年5月 株式会社 ボストンコンサルティンググループ入社 1992年5月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 (現GEジャパン株式会社) 企画開発部長 1998年10月 General Electric Company 航空機エンジン北アジア部門 社長兼ゼネラルマネージャー 2002年5月 GE横河メディカルシステム株式会社 (現GEヘルスケア・ジャパン株式会社) 代表取締役社長 2005年7月 General Electric Company 本社 カンパニーオフィサー 2007年5月 ノバルティスファーマ株式会社 代表取締役社長(CEO) 2008年3月 ノバルティスファーマ株式会社 代表取締役社長(CEO) 兼ノバルティスホールディングジャパン 株式会社代表取締役社長 2013年10月 オフィス三谷代表(現任) 株式会社レイヤーズ・コンサルティング 顧問(現任) 2014年4月 東京大学工学系研究科 非常勤講師(現任) 2019年8月 大学院大学至善館 教授(現任) 2019年11月 ボストンコンサルティンググループ シニアアドバイザー 2020年7月 当社指名・報酬委員(現任) 2021年7月 NCメディカルリサーチ株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年1月 CEAMS合同会社顧問(現任) 2024年2月 ラグビースクールジャパン監事(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	村岡 元司	1964年1月1日生	1988年4月 丸紅株式会社入社 1992年1月 株式会社日本総合研究所入社 2001年6月 株式会社NTTデータ経営研究所入社 2006年8月 株式会社ランドコンサルジュ設立 (現株式会社エンバイオ・エンジニアリング) 代表取締役 2009年4月 早稲田大学環境総合研究センター 客員研究員(現任) 2009年10月 株式会社Jソーシャルソリューションズ 設立 代表取締役 2010年6月 株式会社エンバイオテック・ラボラト リーズ(現株式会社エンバイオ・ホール ディングス) 社外取締役 2011年8月 株式会社早稲田環境研究所 社外取締役 2017年4月 新潟薬科大学応用生命科学部 生命産業創造学科 教授 2019年8月 一般社団法人Good on Roofs 理事(現任) 2020年4月 一般社団法人 日本シュタットベルケ ネットワーク 代表理事(現任) 2021年7月 株式会社NTTデータ総合研究所 執行役員パートナー 2023年4月 SBI大学院大学客員教授(現任) 2024年4月 株式会社NTTデータ総合研究所 執行役 員 エグゼクティブ・パートナー(現 任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	竹中 由重	1980年7月31日生	2009年9月 司法試験合格 2010年12月 弁護士登録 馬車道法律事務所入所 2015年1月 馬車道法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 2016年6月 INEST株式会社(現INT株式会社) 社外監査役 特定非営利法人MitoProject 監事(現 任) 2018年11月 神奈川県保険医協会 指導監査対策委員会 委員(現任) 2020年6月 INEST株式会社(現INT株式会社) 社外取締役 2021年6月 同社社外取締役監査等委員 2022年10月 INEST株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 2023年7月 株式会社ザッパラス 社外取締役監査等委員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					5,400

(注) 1. 取締役 大橋 弘幸、宗像 雄一郎、篠 連、三谷 宏幸、村岡 元司及び竹中 由重は、社外取締役であります。

2. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社では、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠監査等委員の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
安田 明代	1975年12月10日生	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 弁護士登録 2004年10月 光和総合法律事務所入所 2016年6月 当社取締役(補欠監査等委員)(現任) 2017年7月 新樹法律事務所入所 パートナー弁護士 2018年10月 民事調停官(非常勤裁判官) 2019年2月 寺本法律会計事務所入所 パートナー弁護士(現任) 2019年6月 池上通信機株式会社 社外取締役(現任) 2023年3月 中野冷機株式会社 社外監査役(現任)	(注)6	-

6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

7. 所有株式数は、2025年3月31日現在の株式数を記載しています。

社外役員の状況

イ) 社外取締役の選任状況

当社の社外取締役は6名であり、うち5名が監査等委員であります。なお、社外取締役と当社との特別の利害関係はありません。

ロ) 社外取締役に期待される役割

大橋 弘幸氏は、広範な事業領域において、企業経営・ファイナンスについての幅広い見識を備えています。また、他の企業の経営者や取締役を務めるなど、豊富な経験を有しており、当社の持続的成長と企業価値向上に資する有益な意見陳述や的確な助言等の役割を果たしていただけるものと判断しています。

宗像 雄一郎氏は、公認会計士としての財務・会計・監査に関する知見と豊富な経験に加え、経営管理・リスク管理などに関する高い専門性、並びに海外駐在などによる豊富な国際経験と国際感覚を有しています。かかる実績を踏まえ、今後とも経営への助言、業務執行に対する監督を通して当社の持続的な企業価値向上及びコーポレート・ガバナンス向上に貢献していただけるものと判断しています。

篠 連氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しています。また、他の企業の社外取締役等としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

三谷 宏幸氏は、企業経営についての豊富な経験を有しており、現在も企業経営の傍ら、大学やビジネススクールの教授を務め、人材育成においても豊富な経験・見識を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

村岡 元司氏は、原子力材料工学の高い専門性のもと、サステナビリティ経営戦略・脱炭素関連コンサルティング・環境エネルギーインフラの海外展開支援・脱炭素関連新規ビジネス創出支援等において豊富な経験・見識を有しており、当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

竹中 由重氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しています。また、他の企業の社外取締役等としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営の監督機能及び監査機能の向上、並びに当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけるものと判断しています。

ハ) 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として、明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、金融商品取引所が定める独立性基準を参考に独立性が確保できる候補者の中から選任しています。

社外取締役の候補者選任の基本方針として、社外取締役に求められる豊富な経験や高い見識を有していること、あるいは法律・企業会計の分野において格別の見識を有していること、かつ当社グループのコーポレート・ガバナンスの向上のため独立の立場から公正で客観的な意見を述べることを前提に判断しています。

また、社外取締役は例外なく取締役会への招集を受け、他の取締役同様に資料等は提示され、議案提出部署から説明等を受けられる体制となっています。社外取締役への取締役招集通知、資料等は他の者へのものと同様に発送されます。

加えて、社外取締役は、重要な経営の情報に接し、意見表明できる体制となっています。さらに、独立した立場として取締役会に出席し、それぞれの専門知識を活かし、積極的に意見具申を行っています。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
当社の監査等委員会は社外取締役5名で構成されています。

監査等委員会と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、内部統制システムの整備・運用状況について検討・意見交換する等、緊密に連携しています。

内部監査部門は、内部監査計画及び監査結果を監査等委員及び会計監査人に伝達し、定期的に情報を共有しています。

常勤監査等委員及び内部監査部門は、会計監査人の監査計画並びに期中レビュー等及び監査結果報告会に出席し、会計監査人より適宜に情報を受領し、意見交換しています。

内部監査部門は、組織上独立した立場から、内部統制部門を監査するとともに、監査等委員会は、内部統制部門より定期的に内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

a. 組織、人員及び手続

- ・ 当社は、監査等委員会設置会社で常勤監査等委員 1 名、非常勤監査等委員 4 名の 5 名（全て社外取締役）で構成されています。
- ・ 監査等委員会は、当社監査等委員会規程及び監査等委員会で承認した監査方針と委員会スケジュール等に基づき、取締役の職務執行状況等に関する監査を行いました。
- ・ 各監査等委員の経歴等は次のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査等委員	宗像 雄一郎	公認会計士としての財務・会計・監査に関する知見と豊富な経験に加え、経営管理・リスク管理に関する高い専門性、並びに海外駐在などによる豊富な国際経験と国際感覚を有しています。
監査等委員	篠 連	弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しています。また、他の企業の社外取締役等としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。
監査等委員	三谷 宏幸	企業経営についての豊富な経験を有しており、現在も企業経営の傍ら、大学やビジネススクールの教授を務め、人材育成においても豊富な経験・見識を有しています。
監査等委員	村岡 元司	原子力材料工学の高い専門性のもと、サステナビリティ経営戦略・脱炭素関連コンサルティング・環境エネルギーインフラの海外展開支援・脱炭素関連新規ビジネス創出支援等において豊富な経験・見識を有しています。
監査等委員	竹中 由重	弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しています。また、他の企業の社外取締役等としての豊富な経験と幅広い見識を有しています。

b. 監査等委員会の活動状況

開催頻度、出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月 1 回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
平野 和久	3 回	3 回 (100.0%)
宗像 雄一郎	13 回	13 回 (100.0%)
篠 連	13 回	13 回 (100.0%)
村尾 信尚	13 回	13 回 (100.0%)
三谷 宏幸	13 回	12 回 (92.3%)
村岡 元司	10 回	10 回 (100.0%)
竹中 由重	10 回	10 回 (100.0%)

(注) 1. 平野 和久氏は、2024年 6 月26日付で当社監査等委員を退任する前の監査等委員会を対象としています。

2. 村岡 元司氏、竹中 由重氏は、2024年 6 月26日付で当社監査等委員に就任した後の監査等委員会を対象としています。

監査等委員会の具体的な検討事項

- ・ 監査等委員会の監査方針、監査スケジュール、監査報告書の内容
- ・ 会計監査人に関する事項（選任、報酬、監査計画、監査報告等）
- ・ グループガバナンス体制、組織運営の妥当性
- ・ 事業の投資決定プロセス、モニタリングプロセスの妥当性
- ・ 風土改革、人材育成、コンプライアンス向上への取り組み

c. 監査等委員の主な活動

- ・ 常勤監査等委員は、取締役会、経営会議、指名・報酬委員会（任意）など意思決定に係る重要な会議への出席による取締役の職務執行の監査、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況の調査を行っています。また、主要な国内子会社の非常勤監査役を兼務し、当該会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、その他必要に応じ取締役、各部担当者から報告を受け意見交換を行っています。
- ・ 監査等委員は、取締役会、指名・報酬委員会（任意）、事業執行責任者会議（年2回）への出席のほか、常勤監査等委員の活動報告を受け、意見交換を行っています。
- ・ 監査等委員会は、社長及び取締役等へのヒアリングの実施、経営状況に関する重要な事項についての報告を受け、グループ戦略に関する意見交換やリスク管理体制の改善に向けた提言等を行っています。さらに、内部監査部門から、当社及び主要な子会社に対し実施した監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めています。なお、3ヶ月に1回、監査活動の状況について取締役会に報告しています。

内部監査の状況

当社では、内部監査の使命を「リスクベースで客観的な、アシユアランス、助言及び洞察を提供することにより、当社グループの価値を高め、保全すること」、内部監査の定義を「リスク・マネジメント、コントロール及びガバナンスの各プロセスの有効性の評価、改善を、内部監査の専門職として規律ある姿勢で体系的な手法をもって行う」と定め、グループ全体の内部監査を実施しています。

a. 組織、人事及び手続

- ・ 当社は、内部監査部門として、業務執行部門から独立した監査部を設置しています。
- ・ 監査部の要員数は、有価証券報告書提出時点において、9名であります。このうち8名が、公認会計士、公認内部監査人または内部監査士の資格を有しています。
- ・ 監査部は、取締役会にて承認された内部監査計画に基づくリスクベースの内部監査を実施し、被監査部門に対し、監査結果に基づき問題提起、改善提言を行うと共に、改善状況を確認しています。

b. 内部監査、監査等委員監査及び会計監査人監査との連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

- ・ 監査等委員会と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、内部統制システムの整備・運用状況について検討・意見交換する等、緊密に連携しています。
- ・ 内部監査部門は、内部監査計画及び監査結果を監査等委員及び会計監査人に伝達し、定期的に情報を共有しています。
- ・ 常勤監査等委員及び内部監査部門は、会計監査人の監査計画並びに期中レビュー等及び監査結果報告会に出席し、会計監査人より適宜に情報を受領し、意見交換しています。
- ・ 内部監査部門は、組織上独立した立場から、内部統制部門を監査するとともに、監査等委員会は、内部統制部門より定期的に内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けています。

c . 内部監査の実効性を確保するための取組

- ・ 内部監査部門は、内部監査計画の進捗及び監査結果を、代表取締役社長、常勤監査等委員、取締役会、監査等委員会に定期的に直接報告しています。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

42年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c . 業務を執行した公認会計士

海野 隆善（指定有限責任社員 業務執行社員）

須藤 謙（指定有限責任社員 業務執行社員）

中田 里織（指定有限責任社員 業務執行社員）

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他37名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査について監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。

当社が、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人に選定した理由は、上記選定方針等を総合的に勘案し検討した結果、適任であると判断したためであります。なお、監査等委員会は、同監査法人から経営体制、品質管理等についての報告を受け、また業務執行部門の考えについてヒアリングした結果、特に問題は認識されなかったことから再任は妥当と判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	-	79	-
連結子会社	19	-	20	-
計	89	-	100	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2	-	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務、経理、財務その他に関する一般的な質問に対する調査及び回答等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して支払っています。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務、経理、財務その他に関する一般的な質問に対する調査及び回答等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して支払っています。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの規模、監査日数を勘案して適切に定めています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	137	128	-	9	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	56	56	-	-	7

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

2. 非金銭報酬である事後交付型業績連動型株式報酬は、当事業年度の費用計上額としています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として連結経常利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額に、中長期業績に対する貢献度に応じた係数を乗じたものを、業績連動報酬として固定報酬に合算して毎月金銭で支給することとしています。

業績指標として連結経常利益を選定した理由は、営業活動のみならず財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であると判断しているためです。

当事業年度における業績連動報酬については、前事業年度の連結経常利益等の達成度合いにより決定しており、2024年度の支給はありませんでした。

非金銭報酬の内容

当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し非金銭報酬である事後交付型業績連動型株式報酬を支給します。

(業績連動型株式報酬の算定方法)

a. 制度の概要

事後交付型業績連動型株式報酬

当社は、事後交付型業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット制度)(以下「本制度」といいます。)を導入しています。本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。当社の取締役について、以下同じ。)及び下記に記載の当社の子会社(以下「対象子会社」といいます。)の取締役(社外取締役を除く。対象子会社の取締役について、以下同じ。)(以下、本制度の対象となる親会社及び対象子会社の取締役を総称して「対象取締役」といい、当社の取締役である対象取締役を「親会社対象者」、対象子会社の取締役である対象取締役を「子会社対象者」といいます。)に、当社グループの企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的とするものです。すなわち、本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間(以下「評価期間」といいます。)における業績の目標値(以下「業績目標」といいます。)を当社取締役会にてあらかじめ設定し、業績目標の達成割合及び本制度に基づき付与される当社普通株式と報酬関係にある役務の提供期間として当社取締役会が定める期間(以下「役務提供期間」といいます。)中の在任月数に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。

なお、下記に定める報酬の算定方法が適正であることについては、任意の指名・報酬委員会に諮問し、全委員一致で適正である旨の回答を得ています。

・本制度の対象となる当社の子会社

ミライフ西日本株式会社
 ミライフ株式会社
 ミライフ東日本株式会社
 シナネン株式会社
 シナネンサイクル株式会社
 シナネンモビリティPLUS株式会社
 株式会社シナネンゼオミック
 シナネンエコワーク株式会社
 株式会社ミノス
 シナネンファシリティーズ株式会社
 シナネンアクシア株式会社

b. 当社株式の算定方法

以下の方法に基づき、本制度の対象取締役ごとに交付する株式数を決定します。

・交付する株式数（本交付株式数）の算定方法

交付する株式数（1株未満を切り捨て）

各対象取締役に交付される本交付株式数の額は、以下の算定式に従って算定されます。

算定式 本交付株式数 = 基準交付株式数 × 業績目標達成度 × 役務提供期間比率

ただし、対象取締役に付与する本交付株式数の総数及び総額は、当社及び各対象子会社に応じて、下記の上限に服するものとします。なお、かかる本交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されます。

- ・当社の取締役である対象取締役に付与する本交付株式数の総数及び総額の1年あたりの上限は、3万株及び60百万円とする。
- ・対象子会社の取締役である対象取締役に付与する本交付株式数の総数及び総額の1年あたりの上限は、対象子会社ごとに、1万株及び20百万円とする。
- ・各対象取締役に付与する本交付株式数の上限は、上記の算定式のとおり、各対象取締役に係る基準交付株式数となる。

個別の算定項目の説明

・基準交付株式数

基準交付株式数は、対象取締役の所属及び役位に応じて以下のとおりとします。

所属及び役位	基準交付株式数
シナネンホールディングス(株) 代表取締役社長	700株
シナネンホールディングス(株) 取締役	400株
ミライフ西日本(株) 代表取締役社長	400株
ミライフ西日本(株) 取締役	300株
ミライフ(株) 代表取締役社長	500株
ミライフ(株) 取締役	400株
ミライフ(株) 取締役	300株
ミライフ東日本(株) 代表取締役社長	400株
ミライフ東日本(株) 取締役	300株
シナネン(株) 代表取締役社長	500株
シナネン(株) 取締役	300株
シナネンモビリティPLUS(株) 代表取締役社長	300株

(株)シナネンゼオミック 代表取締役社長	300株
(株)シナネンゼオミック 取締役	300株
シナネンエコワーク(株) 代表取締役社長	400株
(株)ミノス 代表取締役社長	400株
(株)ミノス 取締役	300株
シナネンファシリティーズ(株) 代表取締役社長	400株
シナネンファシリティーズ(株) 取締役	300株
シナネンアクシア(株) 代表取締役社長	300株

・業績目標達成度

評価期間における評価指標は、2026年3月期のROE（連結）とし、業績目標達成度は、評価指標の達成状況に応じて以下のとおりとします。

2026年3月期のROE（連結）	業績目標達成度
6%以上	100%
5%以上6%未満	80%
4%以上5%未満	60%
3%以上4%未満	40%
3%未満	0%

役務提供期間比率

役務提供期間比率 = 在任月数 ÷ 役務提供期間の月数

在任月数は、役務提供期間中に対象取締役が所属会社（以下、対象取締役が役務提供期間中に在籍していた当社又は対象子会社を（役務提供期間中に複数の会社に所属していた場合はこれらの会社を個別に又は総称して）「所属会社」といいます。）の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、1月在任したものとみなします。但し、役務提供期間中に対象者が所属会社を退任し、当社又は他の対象子会社の取締役に就任し、かつ、役務提供期間を通じて当社又は対象子会社の取締役の地位を失わなかった場合、「端数処理その他の調整」の定めにかかわらず、各所属会社において算定した役務提供期間比率の合計が1となるように合理的に調整を行います。

また、対象取締役が、役務提供期間中に当社グループ内の異動により、所属会社又は当社若しくは他の対象子会社における別の役位（但し、取締役に限る。）に就任した場合、当該対象取締役については、異動前の基準交付株式数に以下の役位調整比率を乗じた数を基準交付株式数として、上記算定式により算定された株式数を本交付株式数とする。

$$\text{役位調整比率} = \frac{\text{異動前の役位に係る基準交付株式数} \times \text{異動前の役位に係る在任月数} + \text{異動後の役位に係る基準交付株式数} \times \text{異動後の役位に係る在任月数}}{\text{異動前の役位に係る基準交付株式数} \times \text{在任月数}}$$

その他

対象取締役は、所定の非違行為等がある場合には、本制度により当社株式の交付を受ける権利を喪失します。

評価期間及び役務提供期間

評価期間

2025年4月1日から2026年3月31日までの1事業年度

役務提供期間

当社について、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの期間

当社の子会社について、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月31日までの期間

支給時期

上記計算式にて算定された本交付株式数の当社株式を、権利確定日（ ）から2か月以内に交付又は支給します。

（ ）権利確定日とは、評価期間の最終年度が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき当社の定時株主総会へ報告される日をいいます。

株式の交付方法

対象取締役に対する当社株式の交付は、当該対象取締役に対して、所属会社が上記の計算式にて算定された金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社が当社の取締役会決議（以下「交付取締役会決議」といいます。）に基づき、当社株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

当社株式の新規発行又は自己株式の処分に係る払込金額は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利としない額とします。

対象取締役が退任した場合の取扱い等について

・評価期間中に退任（死亡による退任を含む。）した場合

評価期間開始後、権利確定日までに対象取締役が退任（死亡による退任を含みます。但し、親会社又は対象子会社の取締役就任する場合を除きます。）する場合、対象取締役は、当社株式の交付を受ける権利を取得せず、本交付株式数の株式の代わりに、所属会社から、基準交付株式数に退任日の前事業年度時点の業績目標達成度（評価指標については、「2026年3月期のROE（連結）」を「当該事業年度のROE（連結）」と読みかえるものとします。）及び役務提供期間比率をそれぞれ乗じて得た株数に、当該退任時点の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします（ただし、対象取締役に付与する金銭の上限は、基準交付株式数に500円を乗じた金額とします。）。なお、当該退任時点の当社株式の時価とは、当該退任日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

・評価期間中に組織再編等が行われた場合

評価期間中に次の各号に掲げる事項（以下「組織再編等」という。）が当社の株主総会（ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合及び親会社株式を対象とする株式売渡請求の場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、次の各号に定める日（以下「組織再編等効力発生日」という。）が当社株式の交付時より前に到来することが予定されているときに限る。）、対象取締役は、当社株式の交付を受ける権利を取得せず、本交付株式数の株式の代わりに、所属会社から、基準交付株式数に当該承認の日（以下「組織再編等承認日」という。）の前事業年度時点における業績目標達成度（評価指標については、「2026年3月期のROE（連結）」を「当該事業年度のROE（連結）」と読みかえるものとします。）及び役務提供期間比率をそれぞれ乗じて得た株数に、組織再編等承認日の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします（ただし、対象取締役に付与する金銭の上限は、基準交付株式数に500円を乗じた金額とします。）。なお、組織再編等承認日の当社株式の時価とは、同日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

- ・当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日
- ・当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画(当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限る。)会社分割の効力発生日
- ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画 株式交換又は株式移転の効力発生日
- ・株式の併合(当該株式の併合により、対象取締役に係る基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。)株式の併合の効力発生日
- ・当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日
- ・当社株式を対象とする株式売渡請求(会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する。) 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

・端数処理その他の調整

本交付株式数の算定その他本制度に基づく交付株式数及び支給額の算定において、算定した交付する株式数又は支給する金銭の額に1株未満又は100円未満の端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。なお、株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度に基づく算定に係る株式数を調整することとします。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月24日開催の第82期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、年額276百万円以内(ただし、使用人分の給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額72百万円以内と決議されています。なお、第82期定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、2023年6月27日開催の第89期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して、上記の報酬限度額とは別枠で、年額60百万円以内(ただし、3年分累計180百万円以内を一括して支給できるものとします。)の事後交付型業績連動型株式報酬制度に基づく報酬を支給することが決議されています。なお、第89期定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名です。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2021年3月31日及び2021年5月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という。)の定めを含む役員の報酬に関する規程の改定及び制定を決議しました。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬は、監査等委員である取締役の協議の上決定します。

b. 決定方針の内容の概要

- ・社長の基本報酬は、競争力のある水準とし、同業他社及び世間水準を考慮して決定します。
 - ・常勤役員の基本報酬は、社長の基本報酬を基準額とし、役職ごとに定める係数を基準額に乗じて決定します。なお、基準額及び役職ごとに定める係数の決定は任意の指名・報酬委員会に一任します。
 - ・非常勤取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は別途個別に決定します。
 - ・役員報酬の総額における業績連動報酬の割合は概ね15%程度とします。
 - ・社長の業績連動報酬は、連結経常利益等から算出して決定し、これを業績基準額とします。他の常勤役員の業績連動報酬は、役職ごとに定める係数を業績基準額に乗じてそれぞれ一旦決定します。業績連動報酬の総額は連結経常利益等の一定割合を超えないものとします。
- そして社長を含めた個人別の業績連動報酬は中長期業績に対する貢献を加味して最終的に決定します。
- なお業績基準額、役職ごとに定める係数の決定及び中長期評価は任意の指名・報酬委員会に一任します。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬額等の内容の決定にあたっては、任意の指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討に基づき決定しており、取締役会はその結果を決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、2023年6月27日の取締役会において、各取締役の個人別の報酬等の具体的な内容の決定を、より客観性および透明性を確保することを目的として任意の指名・報酬委員会に委任する旨の決議を行い、指名・報酬委員会にて決定を行っています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、保有目的が純投資目的である投資株式と区分し、それ以外の取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的等で保有する株式を、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的で、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有いたします。

保有の合理性については、保有目的・取引の状況・当社の資本コストとの比較等を検証し、個別に保有の適否を判断しています。

取締役会では、毎年主要な当該株式について中長期的な観点から経済合理性等を検証し、保有の是非を判断いたします。

また、保有する当該株式の議決権行使については、当社の企業価値向上と投資先の株主共同の利益に資するものであるか否かなどを総合的に判断し、適切に行使用いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	8	6,566

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	54	資本業務提携による取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コスモエネルギー ホールディングス 株式会社	519,746	519,746	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	無(注)2
	3,328	3,989		
伊藤忠商事 株式会社	119,131	119,131	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	無
	822	770		
リンナイ株式会社	213,780	213,780	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	有
	738	744		
株式会社ノーリツ	400,623	400,623	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	有
	706	698		
ヒューリック 株式会社	258,100	258,100	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	有
	370	405		
出光興産株式会社	312,000	312,000	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	有
	328	325		
ダイキン工業 株式会社	13,900	13,900	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	有
	224	286		
東京高圧山崎 株式会社	10,000	10,000	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的	無
	47	47		

(注) 1. 定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮して記載しておりませんが、当社は上記aで記載した事項を総合的に勘案し、特定投資株式保有の合理性を確認しています。

2. コスモエネルギーホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるコスモ石油マーケティング株式会社が当社株式を保有しています。

みなし保有株式

該当株式はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び第91期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、並びに会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、社内体制の充実を図っています。また、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人等が行う研修会等に積極的に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 11,841	2 11,919
受取手形	4 661	605
売掛金	39,208	39,040
契約資産	2	-
有価証券	200	-
商品及び製品	6,504	6,884
仕掛品	1,325	429
原材料及び貯蔵品	39	24
その他	5,736	4,003
貸倒引当金	110	45
流動資産合計	65,410	62,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 17,071	2 18,434
減価償却累計額	10,914	10,929
建物及び構築物（純額）	6,156	7,504
機械装置及び運搬具	2 18,435	2 18,486
減価償却累計額	12,505	13,122
機械装置及び運搬具（純額）	5,930	5,364
土地	2 10,994	2 12,000
リース資産	3,061	3,055
減価償却累計額	1,402	1,481
リース資産（純額）	1,659	1,573
建設仮勘定	2,370	214
その他	2 2,548	2 2,729
減価償却累計額	1,430	1,501
その他（純額）	1,117	1,228
有形固定資産合計	28,228	27,885
無形固定資産		
のれん	1,446	1,201
その他	879	982
無形固定資産合計	2,326	2,183
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,815	1 8,243
長期貸付金	38	357
長期前払費用	1,594	1,599
繰延税金資産	499	932
その他	1 3,052	1 2,114
貸倒引当金	1,485	243
投資その他の資産合計	12,515	13,003
固定資産合計	43,070	43,072
資産合計	108,480	105,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 28,772	2 30,594
短期借入金	2 8,738	2 2,377
未払金	1,849	1,826
リース債務	297	315
未払法人税等	1,067	921
未払消費税等	304	561
契約負債	1,081	1,113
賞与引当金	970	2,051
その他	3,642	3,485
流動負債合計	46,723	43,248
固定負債		
長期借入金	2 2,043	2 1,665
リース債務	1,191	1,127
繰延税金負債	2,209	1,837
役員退職慰労引当金	13	14
退職給付に係る負債	571	623
長期預り保証金	1,320	1,189
資産除去債務	560	562
その他	529	434
固定負債合計	8,440	7,455
負債合計	55,164	50,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,630	15,630
資本剰余金	7,756	7,711
利益剰余金	32,202	31,821
自己株式	5,468	2,712
株主資本合計	50,120	52,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,049	2,541
繰延ヘッジ損益	61	88
為替換算調整勘定	65	130
その他の包括利益累計額合計	3,176	2,759
非支配株主持分	19	20
純資産合計	53,315	55,230
負債純資産合計	108,480	105,934

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	348,282	1	317,118
売上原価	2, 4	315,899	2, 4	277,940
売上総利益		32,383		39,177
販売費及び一般管理費	3, 4	33,095	3, 4	35,168
営業利益又は営業損失()		711		4,009
営業外収益				
受取利息		28		18
受取配当金		219		267
為替差益		110		-
受取保険金		269		73
補助金収入		43		98
その他		386		423
営業外収益合計		1,057		881
営業外費用				
支払利息		81		91
為替差損		-		111
貸倒引当金繰入額		60		-
本社移転費用		-		72
その他		110		131
営業外費用合計		252		407
経常利益		93		4,483
特別利益				
固定資産売却益	5	18	5	29
投資有価証券売却益		207		-
特別利益合計		225		29
特別損失				
固定資産売却損	7	3	7	15
固定資産除却損	6	54	6	90
減損損失	8	193	8	278
災害による損失	9	124		-
子会社株式売却損		-	10	590
その他		13		12
特別損失合計		389		987
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		70		3,525
法人税、住民税及び事業税		1,139		1,028
法人税等調整額		178		658
法人税等合計		961		370
当期純利益又は当期純損失()		1,032		3,155
(内訳)				
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		1,039		3,153
非支配株主に帰属する当期純利益		6		1

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,559	509
繰延ヘッジ損益	12	26
為替換算調整勘定	38	65
持分法適用会社に対する持分相当額	-	1
その他の包括利益合計	11 1,533	11 416
包括利益	500	2,739
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	493	2,737
非支配株主に係る包括利益	6	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,630	7,753	34,062	5,473	51,973
当期変動額					
剰余金の配当			820		820
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,039		1,039
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		3		6	10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	2	1,859	4	1,852
当期末残高	15,630	7,756	32,202	5,468	50,120

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,489	49	104	1,642	15	53,631
当期変動額						
剰余金の配当						820
親会社株主に帰属する当期純損失()						1,039
自己株式の取得						2
自己株式の処分						10
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,559	12	38	1,533	3	1,536
当期変動額合計	1,559	12	38	1,533	3	315
当期末残高	3,049	61	65	3,176	19	53,315

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,630	7,756	32,202	5,468	50,120
当期変動額					
剰余金の配当			815		815
親会社株主に帰属する当期純利益			3,153		3,153
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		8		8	16
自己株式の消却		2,772		2,772	-
持分法適用会社が保有する親会社株式の増減				22	22
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,719	2,719		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	44	381	2,755	2,329
当期末残高	15,630	7,711	31,821	2,712	52,450

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,049	61	65	3,176	19	53,315
当期変動額						
剰余金の配当						815
親会社株主に帰属する当期純利益						3,153
自己株式の取得						2
自己株式の処分						16
自己株式の消却						-
持分法適用会社が保有する親会社株式の増減						22
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	508	26	65	416	1	414
当期変動額合計	508	26	65	416	1	1,915
当期末残高	2,541	88	130	2,759	20	55,230

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	70	3,525
減価償却費	2,875	2,996
減損損失	193	278
のれん償却額	285	279
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1,196
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	51
その他の引当金の増減額(は減少)	91	1,083
為替差損益(は益)	56	119
受取利息及び受取配当金	247	285
支払利息	81	91
投資有価証券売却損益(は益)	199	10
子会社株式売却損益(は益)	-	590
固定資産除却損	54	90
固定資産売却損益(は益)	15	14
災害による損失	124	-
売上債権の増減額(は増加)	3,421	223
棚卸資産の増減額(は増加)	193	720
仕入債務の増減額(は減少)	1,575	1,900
預り保証金の増減額(は減少)	85	124
長期前払費用の増減額(は増加)	593	585
その他	779	2,982
小計	29	11,297
利息及び配当金の受取額	261	280
利息の支払額	95	86
法人税等の支払額	1,140	958
営業活動によるキャッシュ・フロー	945	10,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	42	54
定期預金の預入による支出	1	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,307	389
投資有価証券の取得による支出	514	110
固定資産の売却による収入	121	122
固定資産の取得による支出	2,433	2,271
長期貸付金の回収による収入	3	24
金銭の信託の取得による支出	1,000	211
保険積立金の払戻による収入	939	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 161
その他	133	598
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,667	2,762

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,820	5,915
長期借入金の返済による支出	445	601
自己株式の取得による支出	2	2
配当金の支払額	819	815
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3	-
その他	273	259
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,275	7,594
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	52
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,656	122
現金及び現金同等物の期首残高	9,927	11,583
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,583	1 11,705

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社の数	32社
主要な連結子会社の名称	ミライフ西日本株式会社 ミライフ株式会社 ミライフ東日本株式会社 シナネン株式会社 シナネンサイクル株式会社 シナネンモビリティPLUS株式会社 シナネンエコワーク株式会社 株式会社シナネンゼオミック 株式会社ミノス シナネンアクシア株式会社

当連結会計年度において、株式取得により三共ネクスト株式会社を連結の範囲に含めています。また、連結子会社であった株式会社デグチホームズは株式のすべてを売却したことにより、その他2社は連結子会社間の吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しました。

(2) 非連結子会社の名称

有限会社横澤儀商店

当連結会計年度において、株式取得により非連結子会社となりました。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した会社の数	2社
会社等の名称	有限会社横澤儀商店 Goheung Wind Power Co., Ltd.

当連結会計年度において、株式取得により有限会社横澤儀商店を持分法の適用範囲に含めています。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち、主要な会社等の名称

株式会社庄内品川

ジャパンエナジック株式会社 他8社

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

Solar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社	12月31日	* 1
三共ネクスト株式会社	6月30日	* 1
BELLSION POWER CO., LTD.	12月31日	* 2
DONG BOK ENERGY CO., LTD.	12月31日	* 2
SINANEN KOREA CO., LTD.	12月31日	* 2

* 1：連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

* 2：同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しています。

運用目的の金銭の信託

時価法を採用しています。

デリバティブ

時価法を採用しています。

棚卸資産

主として月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

長期前払費用

定額法を採用しています。

リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループは、事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)」、「エネルギーソリューション事業(B to B事業)」及び「非エネルギー事業」を報告セグメントとしています。

「エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)」は、家庭向け及び小売事業者向けLPガス等各種燃料販売事業、リフォーム・ガス器具販売等の家庭向けエネルギー周辺事業、都市ガスの供給事業、LPガス保安及び配送事業並びに家庭向け電力販売事業を行っています。

「エネルギーソリューション事業(B to B事業)」は、大口需要家向け石油製品等各種燃料販売事業、ガソリンスタンドの運営事業、電源開発及び法人向け電力販売事業、太陽光発電システムの販売及び周辺サービス事業、住宅設備関連事業並びに国内外の再生可能エネルギー事業を行っています。

「非エネルギー事業」は、自転車等の輸入・卸・小売事業、シェアサイクル事業、環境・リサイクル事業、抗菌事業、コンピュータシステムのサービス事業、建物維持管理事業などを行っています。

また、商品別としましては、石油部門、ガス部門、生活関連部門、電力部門に別けて商品・サービスの販売を行っています。

石油部門では、主に石油製品(ガソリン・灯油・軽油等)を取り扱っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受け権利を得るため、その時点で収益を認識しますが、国内に関しては出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しています。軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

ガス部門では、主にガス(LPガス・ブタン等)を取り扱っています。

これらの販売は、検針により収益の計上処理を行っており、決算月に関しては、検針の日から決算日まで生じた収益を見積り計上しています。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

電力部門では、主に電力卸売と電力小売を取り扱っています。

これらの取引は、契約条件に従って一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約期間にわたり電力の供給に応じて収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価で認識しています。再生可能エネルギー発電促進賦課金のように、販売時点において賦課され、代理人として回収していると考えられる金額は、売上高に含めず純額で表示します。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

なお電力小売は、検針により収益の計上処理を行っており、決算月に関しては、検針の日から決算日まで生じた収益を見積り計上しています。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。

生活関連部門では、主に物資(リフォーム・ガス器具等)を取り扱っています。

これらの販売は、主として製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建債権・債務及び外貨建予定取引、借入金の利息

ヘッジ方針

当社で定めた内規に基づき、為替変動リスク・金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、ヘッジの有効性が高い為替予約取引においては有効性の判定は省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生した都度かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間(計上後20年以内)において定額法により償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	499	932
繰延税金負債	2,209	1,837

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき判断しています。

課税所得の見積りは、中期経営計画のうち課税所得に算入することができる各社の経常利益の予算を基礎としています。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる主要な仮定は、事業計画の達成に重要な影響があると考えられる経常利益等の予測であります。具体的には、各関係会社の事業により異なりますが、石油及びガス事業においては販売数量及び差益、また、電力事業においては価格変動リスクを最小化した市場連動型プランを踏まえた販売電力量の予測等であります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

石油及びガス事業においては販売数量及び差益、また、電力事業においては販売電力量の減少等により業績が大きく落ち込んだ場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しています。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、営業外収益の「その他」430百万円は、「補助金収入」43百万円及び「その他」386百万円として組替えています。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	186百万円	400百万円
その他(出資金)	10	10

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	183百万円	193百万円
構築物	1	0
機械装置	2,624	2,283
土地	165	165
その他	2	1
合計	2,976	2,644

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	1,463百万円	1,249百万円
長期借入金 (一年内返済予定を含む)	2,233	1,927
合計	3,697	3,176

3. 保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
家賃収入補填補償契約 に基づく保証 株式会社デグチホームズ	14百万円	- 百万円
合計	14	-

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	36百万円	- 百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
18百万円	30百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費	4,579百万円	4,565百万円
給料手当	7,800	8,108
減価償却費	1,702	1,744
貸倒引当金繰入額	21	17
賞与引当金繰入額	924	1,995
退職給付費用	381	349
のれん償却額	285	279

4. 一般管理費及び製造費用に含まれている研究開発費

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
182百万円	147百万円

5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	6	5
土地	5	8
その他	1	0
合計	18	29

6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	2	21
解体撤去費用	19	26
その他	15	32
合計	54	90

7. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	1	13
その他	0	0
合計	3	15

8. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	107
各事業所	事業用資産	その他	0
静岡県静岡市	遊休資産	土地、建物及び構築物、その他	64
静岡県下田市	遊休資産	土地、建物及び構築物、その他	21
計			193

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所ごとに資産のグルーピングをしており、賃貸物件、売却予定資産及び遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っています。

収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(193百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物5百万円、土地80百万円、ソフトウェア仮勘定107百万円、その他0百万円です。

なお、当社グループの回収可能価額の評価は、正味売却価額により測定しており、実勢価格により算定しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、その他	176
各事業所	事業用資産	その他	40
宮城県石巻市	事業用資産	リース資産、その他	36
岩手県北上市	事業用資産	リース資産、その他	24
計			278

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所ごとに資産のグルーピングをしており、賃貸物件、売却予定資産及び遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っています。

収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(278百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、ソフトウェア77百万円、ソフトウェア仮勘定62百万円、リース資産55百万円、その他83百万円です。

なお、当社グループの回収可能価額の評価は、正味売却価額により測定しており、実勢価格により算定しています。

9. 災害による損失

2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」による損失等です。その内訳は以下のとおりです。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
太陽光発電設備等の被害	115	-
得意先等への見舞金	4	-
その他	4	-
合計	124	-

10. 子会社株式売却損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社であった株式会社デグチホームズの株式を全て売却したことによるものであります。

11. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,443百万円	696百万円
組替調整額	199	10
法人税等及び税効果調整前	2,243	685
法人税等及び税効果額	684	176
その他有価証券評価差額金	1,559	509
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	12	19
法人税等及び税効果額	0	7
繰延ヘッジ損益	12	26
為替換算調整勘定		
当期発生額	38	65
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	38	65
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	38	65
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	-	1
その他の包括利益合計	1,533	416

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,046	-	-	13,046
合計	13,046	-	-	13,046
自己株式				
普通株式 (注)	2,110	62	2	2,169
合計	2,110	62	2	2,169

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加62千株は、単元未満株式の買取0千株、譲渡制限付株式報酬に係る無償取得61千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、譲渡制限付株式の交付2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会決議	普通株式	820	75	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会決議	普通株式	815	利益剰余金	75	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	13,046	-	1,100	11,946
合計	13,046	-	1,100	11,946
自己株式				
普通株式 (注2,3)	2,169	1	1,103	1,067
合計	2,169	1	1,103	1,067

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,100千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取0千株、譲渡制限付株式報酬に係る無償取得0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,103千株は、譲渡制限付株式の交付3千株及び自己株式の消却1,100千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会決議	普通株式	815	75	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会決議	普通株式	979	利益剰余金	90	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	11,841百万円	11,919百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	258	213
現金及び現金同等物	11,583	11,705

2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により、株式会社デグチホームズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりです。

流動資産	1,445	百万円
固定資産	140	"
流動負債	1,004	"
固定負債	15	"
その他有価証券評価差額金	0	"
株式売却に伴う付随費用	25	"
株式の売却損	590	"
株式の売却価額	0	百万円
株式売却に伴う付随費用	25	"
現金及び現金同等物	136	"
差引：売却による支出	161	百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	115	32
1年超	100	126
合計	216	159

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入等による方法で調達していく方針であります。

デリバティブ取引は、後述の市場リスクを回避するために利用しており、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、大口の取引先に対しては定期的に信用状況を把握する体制としています。

また、輸出事業から生じる外貨建の営業債権が為替の変動リスクに晒されています。これらのうちの一部について、為替予約を利用してヘッジしています。

金銭の信託は、市場価格の変動リスクに晒されていますので、定期的に時価を把握しています。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式であり、株価の変動リスクに晒されていますので、定期的に時価や当該企業の財務状況を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、輸入事業から生じる外貨建の営業債務が為替の変動リスクに晒されています。これらのうちの一部について、為替予約を利用してヘッジしています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引については、為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、石油製品等の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした石油製品等の先物取引・スワップ取引、金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を行っています。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、金融機関又は信用度の高い企業とのみ取引し、また取引権限及び取引限度額等を定めた運用ルールに従い、担当部署で実行し、当社財務IR部で検証を行っています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 金銭の信託(2)	1,000	1,000	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(3)	8,683	8,683	-
資産計	9,683	9,683	-
(1) 短期借入金	8,738	8,745	7
(2) 長期借入金	2,043	2,035	7
(3) 金利スワップ負債(5)	18	18	-
負債計	10,800	10,799	0
デリバティブ取引(6)	4	4	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。
- (2) 連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含めています。
- (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	57
関連会社株式	186

- (4) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象としていません。また、当連結会計年度末に係る当該金融資産の連結貸借対照表計上額は88百万円であります。
- (5) 連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めています。
- (6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 金銭の信託(2)	1,204	1,204	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券(3)	7,598	7,598	-
(3) 金利スワップ資産(5)	22	22	-
資産計	8,824	8,824	-
(1) 短期借入金	2,377	2,383	5
(2) 長期借入金	1,665	1,655	10
負債計	4,043	4,038	5
デリバティブ取引(6)	(15)	(15)	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。
- (2) 連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含めています。
- (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	67
関連会社株式等	400

- (4) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象としていません。また、当連結会計年度末に係る当該金融資産の連結貸借対照表計上額は177百万円であります。
- (5) 連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含めています。
- (6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

- (注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	11,420	-	-	-
金銭の信託	1,000	-	-	-
受取手形	661	-	-	-
売掛金	39,208	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券(社債)	200	-	-	1,100
その他	-	100	-	-
合計	52,491	100	-	1,100

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	11,532	-	-	-
金銭の信託	1,204	-	-	-
受取手形	605	-	-	-
売掛金	39,040	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券(社債)	-	-	200	700
その他	-	100	-	-
合計	52,382	100	200	700

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,738	-	-	-	-	-
長期借入金	-	377	336	314	316	698
リース債務	297	263	241	206	181	297
合計	9,035	641	577	521	497	996

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,377	-	-	-	-	-
長期借入金	-	336	314	316	304	394
リース債務	315	290	256	228	184	167
合計	2,693	627	571	544	489	561

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	1,000	-	1,000
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,305	-	-	7,305
債券(社債)	-	1,278	-	1,278
その他	-	99	-	99
資産計	7,305	2,377	-	9,683
金利スワップ負債	-	18	-	18
負債計	-	18	-	18
デリバティブ取引	-	4	-	4

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	1,204	-	1,204
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,610	-	-	6,610
債券(社債)	-	887	-	887
その他	-	100	-	100
金利スワップ資産	-	22	-	22
資産計	6,610	2,213	-	8,824
デリバティブ取引	-	(15)	-	(15)

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	8,745	-	8,745
長期借入金	-	2,035	-	2,035
負債計	-	10,781	-	10,781

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	2,383	-	2,383
長期借入金	-	1,655	-	1,655
負債計	-	4,038	-	4,038

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託、有価証券及び投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。また、金銭の信託、債券及び投資信託は取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

金利スワップ資産

時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

短期借入金

時価については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によります。ただし、「短期借入金」へ振替えた1年以内に返済予定の長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

金利スワップ負債、デリバティブ取引

時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	7,258	2,831	4,427
	債券(社債)	501	500	1
	小計	7,760	3,331	4,428
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	47	57	10
	債券(社債)	776	800	23
	その他	99	100	0
	小計	922	957	34
合計		8,683	4,288	4,394

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	210	201	-
債券(社債)	897	5	8
合計	1,107	207	8

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度

1. その他有価証券(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	6,555	2,823	3,732
	その他	100	100	0
	小計	6,656	2,923	3,733
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	54	65	10
	債券(社債)	887	900	12
	小計	941	965	23
合計		7,598	3,889	3,709

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券(社債)	89	-	10
合計	89	-	10

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について54百万円(その他有価証券の株式54百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
原油・石油製品				
買建	25	-	0	0
合計	25	-	0	0

(2) 通貨関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
米ドル	527	-	3	3
合計	527	-	3	3

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	409	-	7
	合計		409	-	7

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	1,955	1,694	18
	合計		1,955	1,694	18

当連結会計年度(2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
原油・石油製品				
買建	1,339	-	0	0
合計	1,339	-	0	0

(2) 通貨関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
米ドル	612	-	2	2
合計	612	-	2	2

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	795	-	12
	合計		795	-	12

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	1,694	1,433	22
	合計		1,694	1,433	22

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 確定給付企業年金

当社は2016年4月1日より確定給付企業年金制度から確定拠出企業年金制度へ移行しています。

(2) 退職一時金

一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しています。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

(3) 確定拠出年金

当社及び一部の連結子会社において、確定拠出年金制度を採用しています。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	555百万円	571百万円
簡便法で計算した 退職給付費用	64	82
退職給付の支払額	53	30
その他	5	0
退職給付に係る負債の 期末残高(注)	571	623

(注) 連結子会社は、簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	571	623
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	571	623
退職給付に係る負債(注)	571	623
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	571	623

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度64百万円 当連結会計年度82百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度333百万円、当連結会計年度282百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	448百万円	56百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	313	658
未払事業税否認	58	50
退職給付に係る負債	189	213
税務上の繰越欠損金(注)2	2,274	2,268
資産除去債務	245	198
減損損失	529	567
減価償却超過額	175	142
未払社会保険料否認	72	129
その他	237	239
繰延税金資産小計	4,545	4,523
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,046	1,703
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,237	916
評価性引当額小計(注)1	3,284	2,619
繰延税金資産合計	1,260	1,903
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,356	1,177
買換資産圧縮積立金	1,256	1,273
土地評価差額金	201	207
資産除去債務計上に対応する除去費用	80	78
その他	75	71
繰延税金負債合計	2,970	2,809
繰延税金資産(又は負債)の純額	1,710	905

(注) 1. 前連結会計年度(2024年3月31日)

評価性引当額が563百万円増加しています。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が766百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

評価性引当額が664百万円減少しています。この減少の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額が392百万円減少したこと等によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	0	2	0	-	99	2,172	2,274
評価性引当額	0	2	0	-	77	1,966	2,046
繰延税金資産	-	-	0	-	21	206	227

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	9	-	120	132	2,005	2,268
評価性引当額	-	-	-	117	80	1,504	1,703
繰延税金資産	-	9	-	3	51	500	564

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.5
住民税均等割	-	2.2
評価性引当額の増減	-	22.0
のれん償却額	-	2.4
連結子会社の法定実効税率差による影響	-	3.3
子会社株式売却損の連結修正	-	3.8
持分法投資損益	-	0.7
税額控除	-	0.3
過年度法人税等	-	2.1
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	10.5

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が19百万円増加し、法人税等調整額が13百万円減少、その他有価証券評価差額金が33百万円増加しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に事務所、灯油卸売施設並びに太陽光発電設備における土地不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10～64年と見積り、割引率は0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	643百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	107
時の経過による調整額	4
資産除去債務の履行による減少額	20
その他増減額(は減少)	0
期末残高	734

(注) 前連結会計年度の期末残高には、資産除去債務(流動)173百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、その記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー 事業	計		
売上高						
石油部門	23,486	163,923	-	187,409	-	187,409
ガス部門	36,096	28,066	2	64,164	-	64,164
生活関連部門	5,993	2,619	1,785	10,398	-	10,398
電力部門	5,929	54,445	-	60,375	-	60,375
その他	1,686	691	18,534	20,912	-	20,912
顧客との契約から 生じる収益	73,192	249,745	20,323	343,260	-	343,260
その他の収益(注) 2	1,828	2,798	165	4,792	229	5,022
外部顧客への売上高	75,020	252,544	20,488	348,053	229	348,282

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. 「その他の収益」は、電気・ガス価格激変緩和対策事業費補助金及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー 事業	計		
売上高						
石油部門	23,488	160,366	-	183,855	-	183,855
ガス部門	37,878	30,735	2	68,616	-	68,616
生活関連部門	6,129	2,745	2,341	11,215	-	11,215
電力部門	5,706	25,264	-	30,971	-	30,971
その他	1,104	664	18,707	20,475	-	20,475
顧客との契約から 生じる収益	74,307	219,776	21,050	315,134	-	315,134
その他の収益(注) 2	1,028	650	94	1,773	210	1,983
外部顧客への売上高	75,335	220,427	21,145	316,908	210	317,118

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. 「その他の収益」は、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」、「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する補助金及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

契約資産は主に、工事(契約)について原価回収基準を適用している債権であり、連結貸借対照表上、流動資産に独立掲記しています。

契約負債は主に、役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債に独立掲記しています。

長期契約負債は主に、収益の認識までに一年以上となる役務の提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、固定負債のその他に含めています。

契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

契約資産	2百万円
契約負債	1,081百万円

当連結会計年度に認識された収益のうち、契約資産及び契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

契約負債	1,538百万円
------	----------

当連結会計年度に認識された収益のうち、契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社体制のもと、各事業会社によって、その取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)」、「エネルギーソリューション事業(B to B事業)」及び「非エネルギー事業」を報告セグメントとしています。

「エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)」は、家庭向け及び小売事業者向けLPガス等各種燃料販売事業、リフォーム・ガス器具販売等の家庭向けエネルギー周辺事業、都市ガスの供給事業、LPガス保安及び配送事業並びに家庭向け電力販売事業を行っています。

「エネルギーソリューション事業(B to B事業)」は、各種石油製品販売事業、電力販売事業、太陽光発電事業、太陽光発電システムの販売及びメンテナンス事業、住宅設備機器販売事業、国内外での再生可能エネルギー電源開発事業を行っています。

「非エネルギー事業」は、自転車事業、シェアサイクル事業、環境・リサイクル事業、抗菌事業、システム事業、建物維持管理事業などを行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	75,020	252,544	20,488	348,053	229	348,282
セグメント間の内部 売上高又は振替高	116	18,542	508	19,167	19,167	-
計	75,136	271,086	20,997	367,220	18,938	348,282
セグメント利益又は損失()	827	2,569	894	847	135	711
セグメント資産	37,405	44,006	15,210	96,621	11,858	108,480
その他の項目						
減価償却費	1,316	756	579	2,651	223	2,875
のれんの償却額	96	12	176	285	-	285
持分法適用会社への投資額	-	0	-	0	-	0
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	671	621	801	2,094	316	2,410

(注) 1. 外部顧客への売上高の調整額229百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額135百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去3,425百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 3,514百万円が含まれています。

(2) セグメント資産の調整額11,858百万円には、セグメント間取引消去 33,593百万円、各報告セグメントに配分されていない全社資産45,451百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額223百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用223百万円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額316百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産316百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	75,335	220,427	21,145	316,908	210	317,118
セグメント間の内部 売上高又は振替高	122	12,834	651	13,607	13,607	-
計	75,458	233,261	21,796	330,515	13,397	317,118
セグメント利益	1,019	2,071	677	3,769	240	4,009
セグメント資産	36,128	43,746	15,557	95,432	10,502	105,934
その他の項目						
減価償却費	1,273	794	643	2,711	284	2,996
のれんの償却額	103	12	164	279	-	279
持分法適用会社への投資額	214	0	-	214	-	214
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	639	495	504	1,640	766	2,406

(注) 1. 外部顧客への売上高の調整額210百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額240百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去3,740百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 3,710百万円が含まれています。
- (2) セグメント資産の調整額10,502百万円には、セグメント間取引消去 28,345百万円、各報告セグメントに配分されていない全社資産38,847百万円が含まれています。
- (3) 減価償却費の調整額284百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用284百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額766百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産766百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	石油部門	ガス部門	生活関連部門	電力部門	その他	合計
外部顧客への売上高	187,409	64,895	10,450	63,781	21,745	348,282

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	石油部門	ガス部門	生活関連部門	電力部門	その他	合計
外部顧客への売上高	183,855	68,988	11,319	31,742	21,212	317,118

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギーソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー事業	全社・消去	合計
減損損失	64	21	0	107	193

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギーソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー事業	全社・消去	合計
減損損失	15	86	-	176	278

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギーソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー事業	全社・消去	合計
当期償却額	96	12	176	-	285
当期末残高	310	53	1,082	-	1,446

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー卸・小売 周辺事業 (BtoC事業)	エネルギーソリューション事業 (BtoB事業)	非エネルギー事業	全社・消去	合計
当期償却額	103	12	164	-	279
当期末残高	241	41	917	-	1,201

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,900円02銭	1株当たり純資産額	5,075円05銭
1株当たり当期純損失()	95円53銭	1株当たり当期純利益	289円93銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,039	3,153
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,039	3,153
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,883	10,878

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,738	2,377	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	297	315	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,043	1,665	0.9	2026年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,191	1,127	-	2026年～2033年
合計	12,270	5,487	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	336	314	316	304
リース債務	290	256	228	184

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結 会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	63,552	123,535	210,679	317,118
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益(百万円)	559	287	1,441	3,525
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	338	160	1,096	3,153
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	31.13	14.73	100.83	289.93

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()(円)	31.13	16.40	86.09	189.08

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,650	7,747
有価証券	200	-
前払費用	149	140
関係会社短期貸付金	1, 2 4,893	1, 2 4,780
未収入金	1 495	1 591
未収還付法人税等	175	-
未収消費税等	30	93
その他	1 1,186	1 1,356
貸倒引当金	55	-
流動資産合計	14,726	14,709
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,189	2,608
構築物	38	41
機械及び装置	54	44
工具、器具及び備品	49	163
土地	762	1,800
リース資産	-	14
建設仮勘定	2,214	-
有形固定資産合計	4,308	4,672
無形固定資産		
借地権	4	4
商標権	0	-
ソフトウェア	322	200
ソフトウェア仮勘定	36	17
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	364	223
投資その他の資産		
投資有価証券	8,533	7,732
関係会社株式	10,825	9,953
関係会社長期貸付金	1, 2 7,134	1, 2 2,849
長期前払費用	84	37
敷金	212	11
その他	51	51
貸倒引当金	148	761
投資その他の資産合計	26,694	19,876
固定資産合計	31,366	24,772
資産合計	46,093	39,482

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	8,000	2,000
リース債務	1 0	1 3
未払金	268	183
未払費用	83	98
未払法人税等	-	97
預り金	1 7,516	1 9,522
賞与引当金	189	369
その他	84	17
流動負債合計	16,142	12,292
固定負債		
リース債務	-	13
長期預り保証金	146	127
資産除去債務	6	6
繰延税金負債	1,678	1,437
固定負債合計	1,831	1,584
負債合計	17,974	13,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,630	15,630
資本剰余金		
その他資本剰余金	44	-
資本剰余金合計	44	-
利益剰余金		
利益準備金	717	798
その他利益剰余金	14,158	9,342
買換資産圧縮積立金	1,181	1,146
別途積立金	7,724	7,724
繰越利益剰余金	5,252	471
利益剰余金合計	14,875	10,141
自己株式	5,468	2,690
株主資本合計	25,082	23,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,036	2,524
評価・換算差額等合計	3,036	2,524
純資産合計	28,118	25,605
負債純資産合計	46,093	39,482

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	2 2,628	2 3,016
不動産賃貸収入	2 277	2 329
営業収益合計	2,906	3,345
不動産賃貸費用	154	216
一般管理費	1, 2 3,251	1, 2 3,536
営業損失()	499	407
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 1,027	2 324
貸倒引当金戻入額	108	-
その他	2 686	2 692
営業外収益合計	1,823	1,016
営業外費用		
支払利息	25	64
投資事業組合運用損	10	10
貸倒引当金繰入額	-	612
本社移転費用	-	72
その他	12	18
営業外費用合計	48	778
経常利益又は経常損失()	1,274	169
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
固定資産除却損	1	6
減損損失	107	176
関係会社株式評価損	63	729
その他	8	10
特別損失合計	180	923
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,099	1,092
法人税、住民税及び事業税	105	169
法人税等調整額	34	63
法人税等合計	71	106
当期純利益又は当期純損失()	1,028	1,199

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,630	41	41	635	1,183	7,724	5,124	14,667
当期変動額								
剰余金の配当							820	820
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立				82			82	-
買換資産圧縮積立金 の取崩					1		1	-
当期純利益							1,028	1,028
自己株式の取得								
自己株式の処分		3	3					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	3	3	82	1	-	128	208
当期末残高	15,630	44	44	717	1,181	7,724	5,252	14,875

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,473	24,865	1,431	1,431	26,297
当期変動額					
剰余金の配当		820			820
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		-			-
買換資産圧縮積立金 の取崩		-			-
当期純利益		1,028			1,028
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	6	10			10
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			1,605	1,605	1,605
当期変動額合計	4	216	1,605	1,605	1,821
当期末残高	5,468	25,082	3,036	3,036	28,118

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	15,630	44	44	717	1,181	7,724	5,252	14,875
当期変動額								
剰余金の配当							815	815
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立				81			81	-
買換資産圧縮積立金 の取崩					35		35	-
当期純損失()							1,199	1,199
自己株式の取得								
自己株式の処分		8	8					
自己株式の消却		2,772	2,772					
利益剰余金から資本 剰余金への振替		2,719	2,719				2,719	2,719
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	44	44	81	35	-	4,781	4,734
当期末残高	15,630	-	-	798	1,146	7,724	471	10,141

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,468	25,082	3,036	3,036	28,118
当期変動額					
剰余金の配当		815			815
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		-			-
買換資産圧縮積立金 の取崩		-			-
当期純損失()		1,199			1,199
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	8	16			16
自己株式の消却	2,772	-			-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			511	511	511
当期変動額合計	2,778	2,001	511	511	2,513
当期末残高	2,690	23,080	2,524	2,524	25,605

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び商標権使用料となります。経営管理料については、子会社に対し経営管理・指導を行うことを履行義務として識別しています。当該履行義務は経過につれて充足されるものであり、契約期間にわたって収益を計上しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

商標権使用料については、当社の子会社に対し、当社の保有する商標権について非独占的な通常使用権を許諾することを履行義務として識別しています。当該履行義務は、商標を使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、契約期間にわたって収益を計上しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しています。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	5,453百万円	5,426百万円
長期金銭債権	7,134	2,849
短期金銭債務	7,510	9,518

2. 貸出コミットメント(貸手側)

当社は関係会社と融資枠契約(コミットメントライン)を締結しています。事業年度末における融資枠契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
融資枠契約の総額	130百万円	130百万円
貸出実行残高	-	-
差引貸出未実行残高	130	130

(損益計算書関係)

1. 一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	743百万円	671百万円
退職給付費用	51	46
賞与引当金繰入額	184	347
減価償却費	166	130
手数料	869	996

2. 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高及び営業収益	2,676百万円	3,072百万円
営業取引以外の取引高	1,431	785

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,825	9,953

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	355百万円	914百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	62	220
減損損失	34	90
賞与引当金損金算入限度超過額	58	113
未払社会保険料否認	15	23
関係会社株式評価損否認	309	-
資産除去債務	24	1
その他	70	45
繰延税金資産小計	929	1,409
評価性引当額	736	1,160
繰延税金資産合計	192	249
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,347	1,166
買換資産圧縮積立金	521	520
資産除去債務計上に対応する除去費用	3	0
繰延税金負債合計	1,871	1,687
繰延税金資産(又は負債)の純額	1,678	1,437

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.8	1.5
住民税均等割	0.3	0.3
評価性引当額の増減	1.8	37.7
税率変更による影響	-	1.3
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4	7.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が46百万円増加し、法人税等調整額が13百万円、その他有価証券評価差額金が33百万円それぞれ増加しています。

(収益認識関係)

当社は、顧客との契約に基づき約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報に関しては、「注記事項(重要な会計方針)6．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,440	1,535	185	3,790	1,182	146	2,608
構築物	248	9	-	258	216	6	41
機械及び装置	181	-	0	180	136	9	44
工具、器具及び備品	175	185	82	279	115	55	163
土地	762	1,037	-	1,800	-	-	1,800
リース資産	-	15	-	15	0	0	14
建設仮勘定	2,214	-	2,214	-	-	-	-
有形固定資産計	6,023	2,782	2,482	6,323	1,651	218	4,672
無形固定資産							
借地権	4	-	-	4	-	-	4
商標権	4	-	-	4	4	0	-
ソフトウェア	1,686	59	270 (77)	1,475	1,275	104	200
ソフトウェア仮勘定	36	50	69 (62)	17	-	-	17
電話加入権	1	-	-	1	-	-	1
無形固定資産計	1,732	110	339	1,503	1,279	104	223

(注) 1. 当期首残高、当期末残高は、取得価額により記載しています。

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 本社ビル完成に伴う振替 2,214百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	203	613	55	761
賞与引当金	189	369	189	369

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://sinanengroup.co.jp/ir/stock/public-notice.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
単元未満株式の売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第90期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第90期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第91期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書 2025年5月14日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2024年6月27日関東財務局長に提出

2025年5月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

シナネンホールディングス株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	海野 隆 善
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤 謙
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田 里 織
--------------------	-------	--------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシナネンホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シナネンホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を932百万円計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産は1,903百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額4,523百万円から評価性引当額2,619百万円が控除されている。このうち、繰延税金資産の計上額（繰延税金負債との相殺前）の大半を占めるシナネン株式会社の繰延税金資産が特に重要である。</p> <p>会社は、シナネン株式会社の将来の収益力に基づく課税所得等により将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、シナネン株式会社が営む石油及びガス事業においては販売数量及び差益、電力事業においては市場連動型プランへの移行を踏まえた販売電力量である。また、将来の事業計画は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社分類に応じた将来の課税所得の合理的な見積可能期間の決定にも影響する。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りに関する主要な仮定は不確実性を伴い、その予測には経営者による判断を必要とすることから、当監査法人はシナネン株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、シナネン株式会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性について経営者と討議した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために過年度における将来の業績予測と実績を比較分析した。 ・将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画について、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・将来の業績予測に含まれる主要な仮定である石油及びガス事業における販売数量及び差益並びに電力事業における販売電力量について、経営者と協議するとともに、利用可能な外部情報との比較、過去実績からの趨勢分析を行い、見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高並びにその解消見込年度のスケジュールリングについて、関連資料の閲覧、突合及び質問により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シナネンホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シナネンホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

シナネンホールディングス株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆 善指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 謙指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 里 織

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシナネンホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シナネンホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。